

平成16年度 保護者対象

携帯電話・インターネット
使用実態調査報告書

宮城県PTA連合会 健全育成委員会

あ い さ つ

宮城県 P T A 連合会

会長 勅使瓦 正樹

携帯電話やパソコンが本格的に家庭に普及してから未だ 10 年と経っていないのに、ハード面の機能もさることながらソフト面の機能も多機能になり、使用する我々がなかなか理解出来ないでいる中、携帯電話によるサイトは「出会い系」、パソコンでは「ポルノ」や「自殺」を助長するようなサイトが氾濫している。子どもがどのような使い方をしているのか保護者は把握する必要があることは承知していることではあります、日進月歩の進歩をしているそれらの機器を理解し有効に使いこなしていくことと、子どもがどんな使い方とどんな時間にどんなサイトを見ているのかを把握し、子どもと問題の共有をすることでそれらの機器を健全に使いこなしていけるようにしていきたいものです。

昨年は県内中学生 1 , 1 8 5 名の協力により、携帯電話・パソコン使用実態調査を行い携帯電話やパソコンの所持と利用状況、また「出会い系サイト」「ポルノサイト」へのアクセス実態と意識について調査し、単位 PTA や地域での今後の健全育成活動の切り口として活用していただいている事と思います。今年度は保護者 1 , 5 0 9 名の協力のもとに、携帯電話やインターネットについての子どもの利用実態と保護者の問題意識などについて調査をし、今後の更なる健全育成活動の一助にして頂きたいと願っております。

また、宮城県 PTA 連合会としましてホームページ等で携帯電話のアクセス制限機能やインターネットのフィルタリング等の情報を発信していけるよう検討しておりますので、是非とも県 PTA 連合会のホームページをご覧頂きたいと思っております。

最後に、今回アンケート調査にご理解とご協力を頂きました皆様に心より感謝申し上げます。

目 次

調査の概要	1	(5) インターネットの有害サイト等の利用規制への賛否	25
調査結果の概要		アダルトサイト利用の良否	
(1) 携帯電話・PHSの利用状況	2	出会い系サイト利用の良否	
携帯電話・PHSの有無		フィルタリングの認知	
携帯電話・PHSを持たせた理由、持たせない理由		必要な規制	
携帯電話・PHSの契約者、支払者、支払金額		インターネットの利用で困っていること	
学校への持込の賛否		(6) 子どもの教育のための社会環境	30
インターネットへの接続状況		子どもの教育のための社会環境	
(2) パソコンの利用状況	10	注意を払っているメディア	
パソコンの有無		家庭で心がけていること	
インターネットへの接続状況		子どもの教育のための社会環境の課題	
(3) インターネットの利用状況	13	フィルタリングについて	
インターネットの知識の有無		調査用紙(省略)	
インターネットの利用経験の有無		アンケート結果をもとに考察	41
インターネットの利用頻度		あとがき	42
インターネットの利用状況の認識と関与		参考資料「書くということ」	43
保護者の関与			
(4) 出会い系サイト・アダルトサイトの認知と利用	21		
有害サイトの利用環境の認識			
出会い系サイト等の利用状況			

調査の概要

1 調査の目的

昨年度は、青少年の健全育成を目的に県内14中学校の1～3年生（1,185名）を対象に携帯電話・パソコン使用実態調査をし「携帯電話・パソコン使用実態調査報告書」としてまとめた。

今年度は、小学校5年生と中学校2年生の保護者を対象に携帯電話やインターネットそしてテレビメディアについて子どもの視聴状況や利用実態、さらに保護者の関与状況や問題意識などについてアンケート調査を実施した。そして、その実態を分析し今後の青少年健全育成の一助にと願い報告書にまとめることにした。

2 調査対象

調査対象は、県内小学校13校の5年生の保護者と中学校12校の2年生の保護者とした。

調査対象	回収数
小学校5年生の保護	630名
中学校2年生の保護	879名

3 調査内容

- 1) 携帯電話・インターネットの利用状況と課題について
- 2) 子どもの教育のための社会環境について

4 調査方法

宮城県PTA連合会理事所属校へ調査票の配布と回収

本人以外回答を見ることができないよう、解答用紙を封入・封緘の上回収した。

5 調査実施期間

平成16年9月下旬～10月上旬

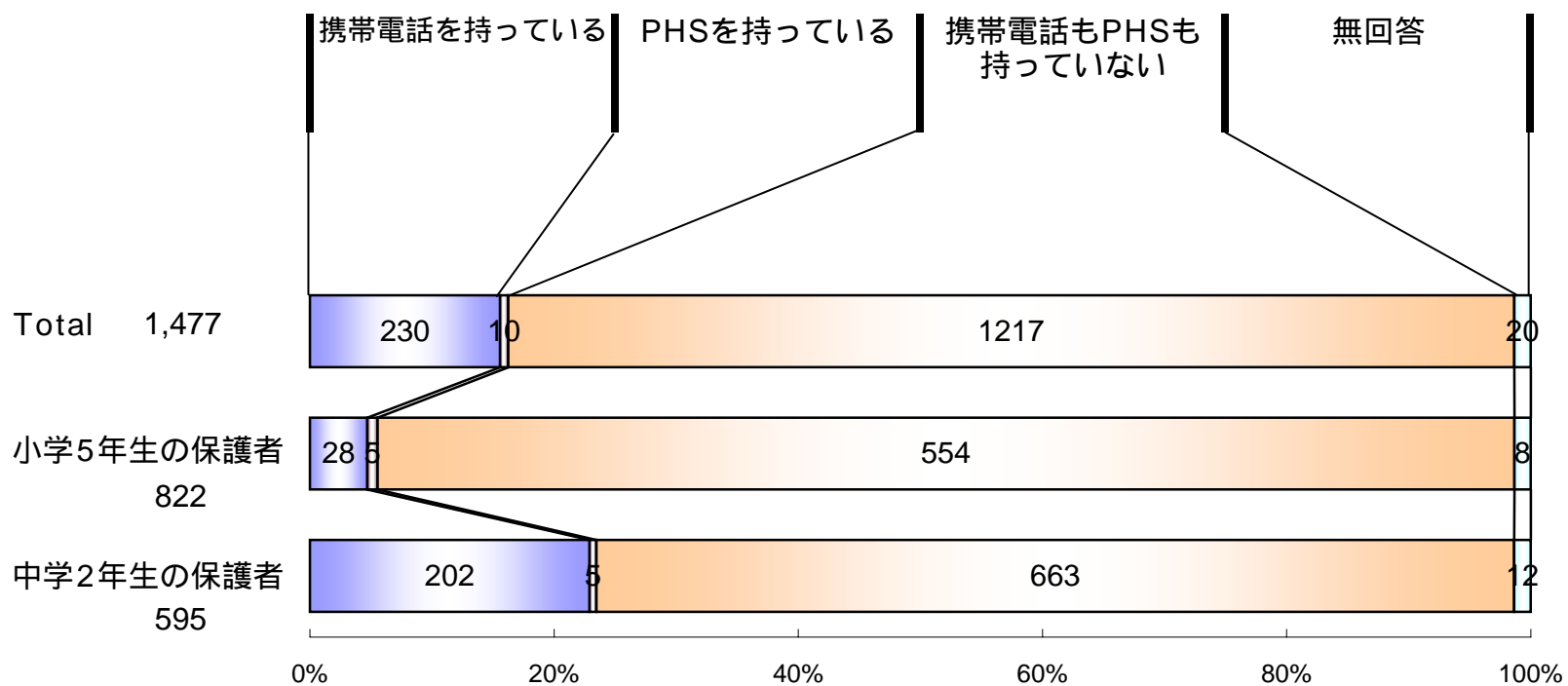
(1)携帯電話・PHSの利用状況

携帯電話・PHSの有無

問1 あなたのお子様は、(お子様が自由に使える)携帯電話やPHSを持っていますか。(は1つ)

* 保護者(携帯電話等の保有状況)

携帯電話等の保有率は 小学生では1割弱 中学生では2割強である



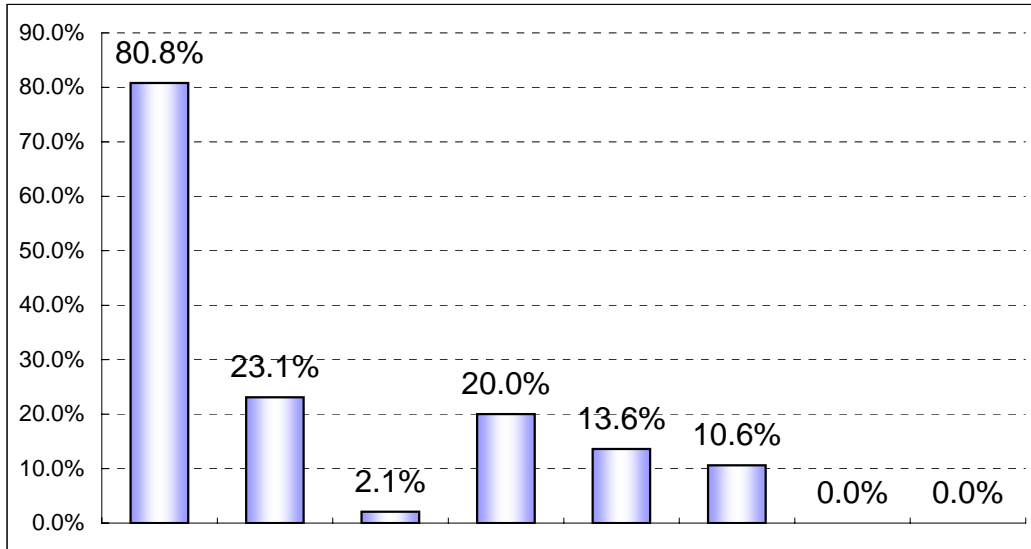
(1)携帯電話・PHSの利用状況

携帯電話・PHSの使用状況

付問1-1 あなたがお子様に携帯電話やPHSを持たせない理由は何ですか。(はいくつでも)

保護者

持たせない理由の約8割の人が「子どもには必要ないものと思うから」としている半面 約2割の人が「経済的に余裕がないから」や「子どもが持ちたいといわないから」を挙げている。
 また、「出会い系サイトなどの問題のあるコンテンツを利用するおそれがあるから」を 1割強の人が持たせた時の懸念理由にしている。



	子どもには必要ないものと思うから	経済的に余裕がないから	PHSが嫌い	子どもが持ちたくない	出会い系サイトなどの問題のあるコンテンツを利用するおそれがあるから	その他		無回答
合計	80.8%	23.1%	2.1%	20.0%	13.6%	10.6%	0.0%	0.0%
小学5年生の保護者	85.6%	20.0%	2.7%	21.3%	11.9%	9.6%	0.0%	0.0%
中学2年生の保護者	76.8%	25.6%	1.7%	19.0%	15.1%	11.5%	0.0%	0.0%

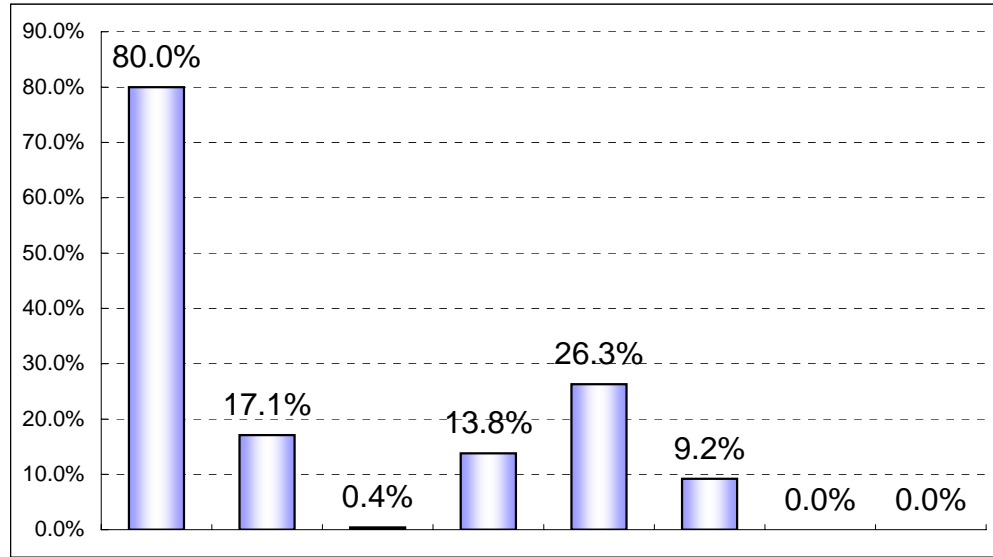
(1) 携帯電話・PHSの利用状況

携帯電話・PHSの使用状況

付問 1-2 あなたがお子様に携帯電話やPHSを持たせた理由は何ですか。(はいいくつでも)

*** 保護者**

持たせた理由として小学生の保護者では9割強の人が「家族との連絡のため」と回答しているが「その他」の約3割にどんな理由があるのか気になる。中学生の保護者では「家族との連絡のため」が日Pに比べ若干下回っているものの、ほとんど同じ割合となっており、子どもの意志が反映されているようである。持たせたからには、目的をはっきりさせ 使い方によっては危険な目にあったり いやな思いをさせられたりする可能性があることを知ってもらい ルールとマナーをしっかりと守るように家族で話合って欲しいものである。



	家族との連絡のため	友人との連絡のため	インターネット情報を得るため	子どもが望む	保護者が望む	その他		無回答
合計	80.0%	17.1%	0.4%	13.8%	26.3%	9.2%	0.0%	0.0%
小学5年生の保護者	93.9%	3.0%	0.0%	3.0%	6.1%	30.3%	0.0%	0.0%
中学2年生の保護者	77.8%	19.3%	0.5%	15.5%	29.5%	5.8%	0.0%	0.0%

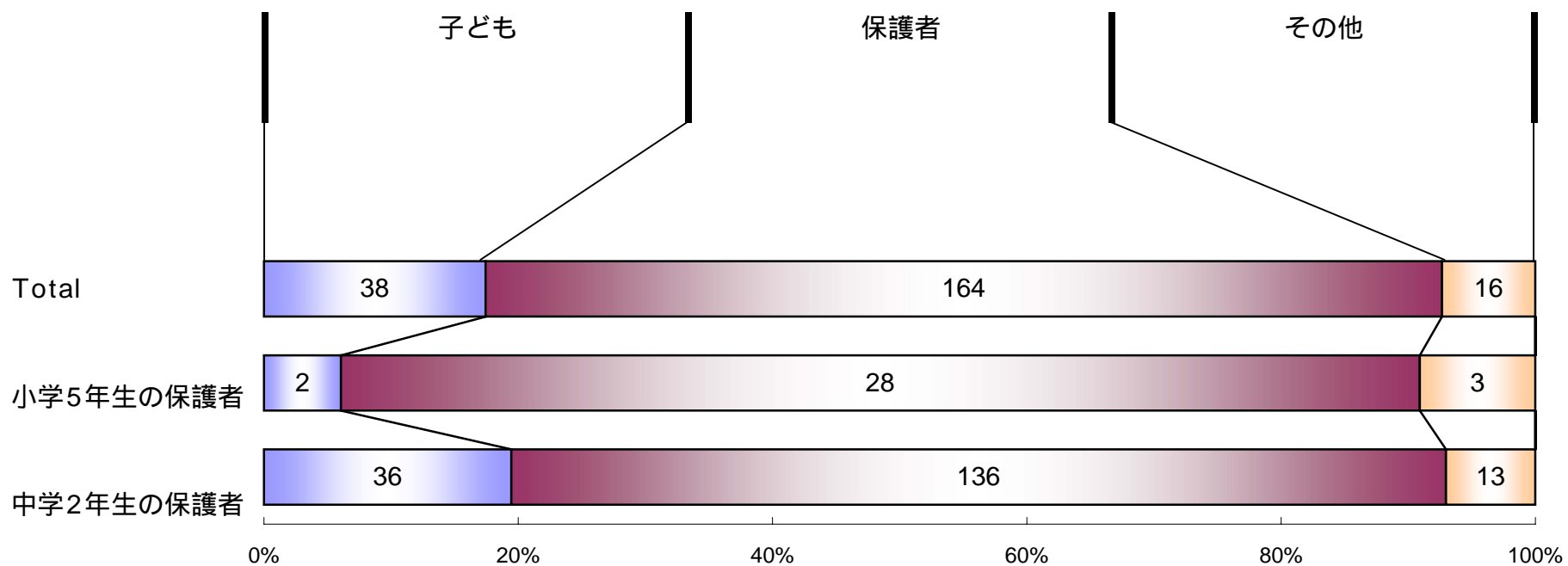
(1)携帯電話・PHSの利用状況

携帯電話・PHSの利用料

付問1-4 お子様の携帯電話やPHSの名義(契約者)は誰になっていますか。(は1つ)

* 保護者(契約者)

携帯電話の名義については、小学生の9割以上が「保護者」「その他」となっている。中学生では約2割が「子ども」名義となっているが、契約時に保護者同伴で契約し、「子ども」名義にしたものと思われる。



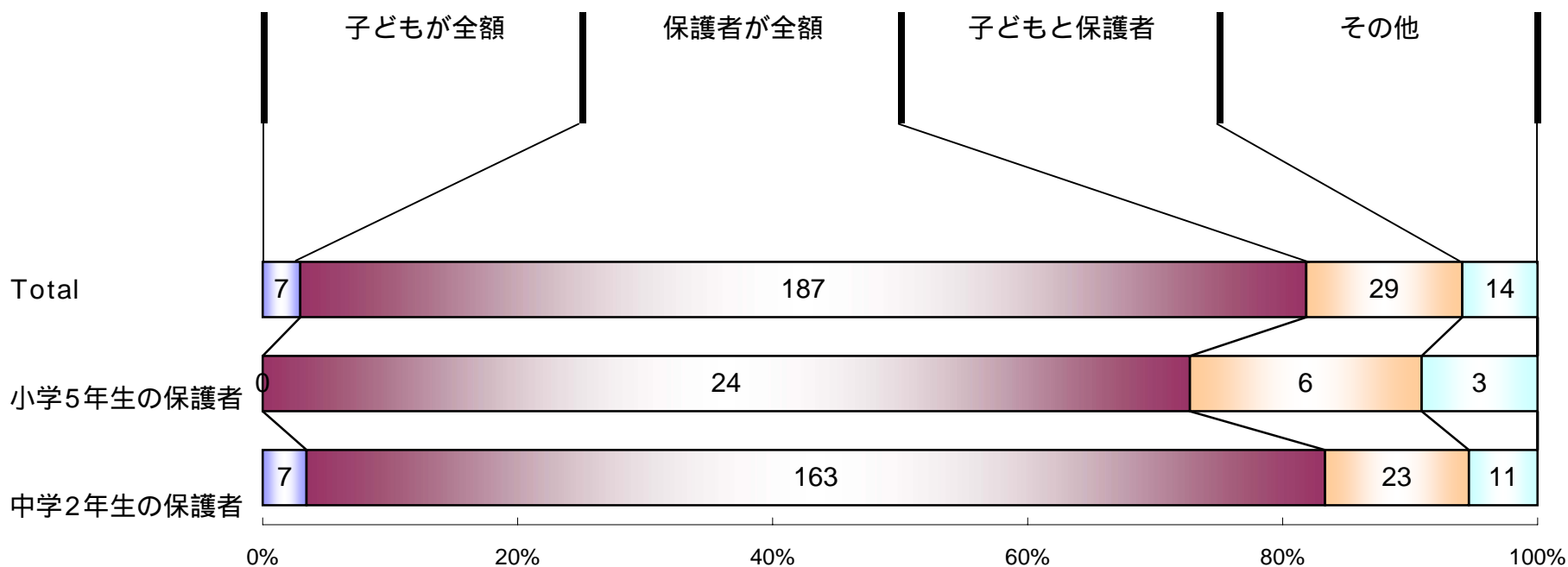
(1)携帯電話・PHSの利用状況

携帯電話・PHSの利用料

付問 1 - 5 お子様の携帯電話やPHSの月々の使用料は誰が払っていますか。(は1つ)

* 保護者(使用料)

携帯電話の使用料については、小学生ではほとんど全員が「保護者が全額」である。一方中学生でも「保護者が全額」が8割を占めているが、「子どもと保護者」という支払い方をしている人も約2割みられた。



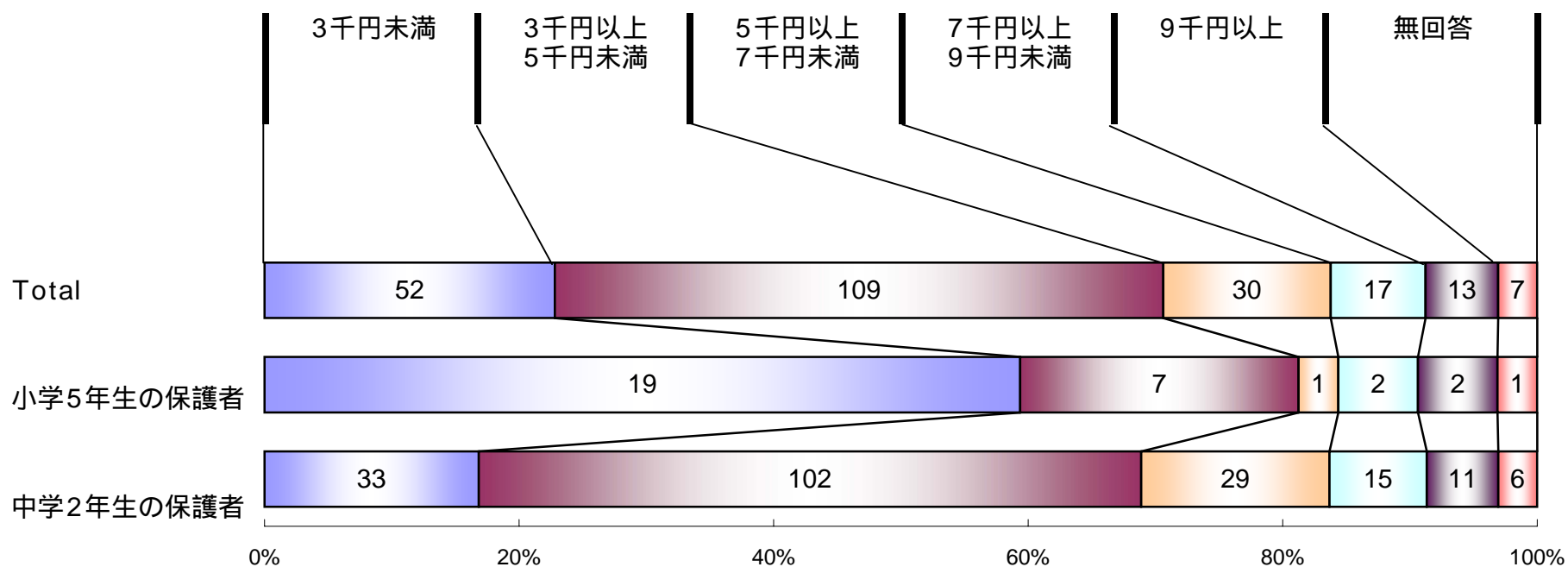
(1)携帯電話・PHSの利用状況

携帯電話・PHSの利用料

付問1-6 お子様の携帯電話やPHSの料金は、1ヶ月でいくらくらいですか。(は1つ)

* 保護者(使用料)

保護者からの回答では、1ヶ月の使用料金が小学生では3千円未満が約6割で5千円未満が約8割である。中学生では約7割が5千円未満である。トータルでも 7千円未満が9割弱になっているが9千円以上の中には2万円以上という驚くべき回答もあった。



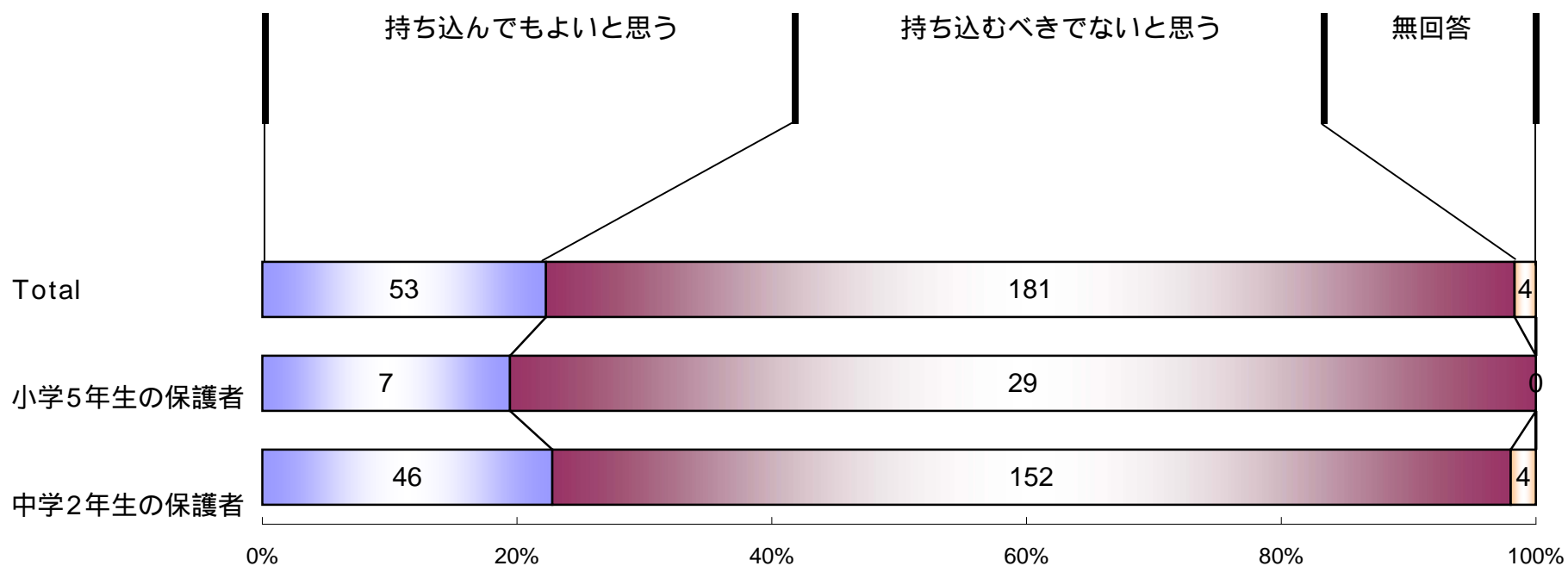
(1)携帯電話・PHSの利用状況

学校への持込みの賛否

付問1-7 あなたは、お子様が携帯電話やPHSを学校に持ち込むことについてどう思いますか。(は1つ)

* 保護者(持込みへの賛否)

保護者からの回答では、小中学生の保護者とも「持ち込むべきでないと思う」が8割近くを占めている。



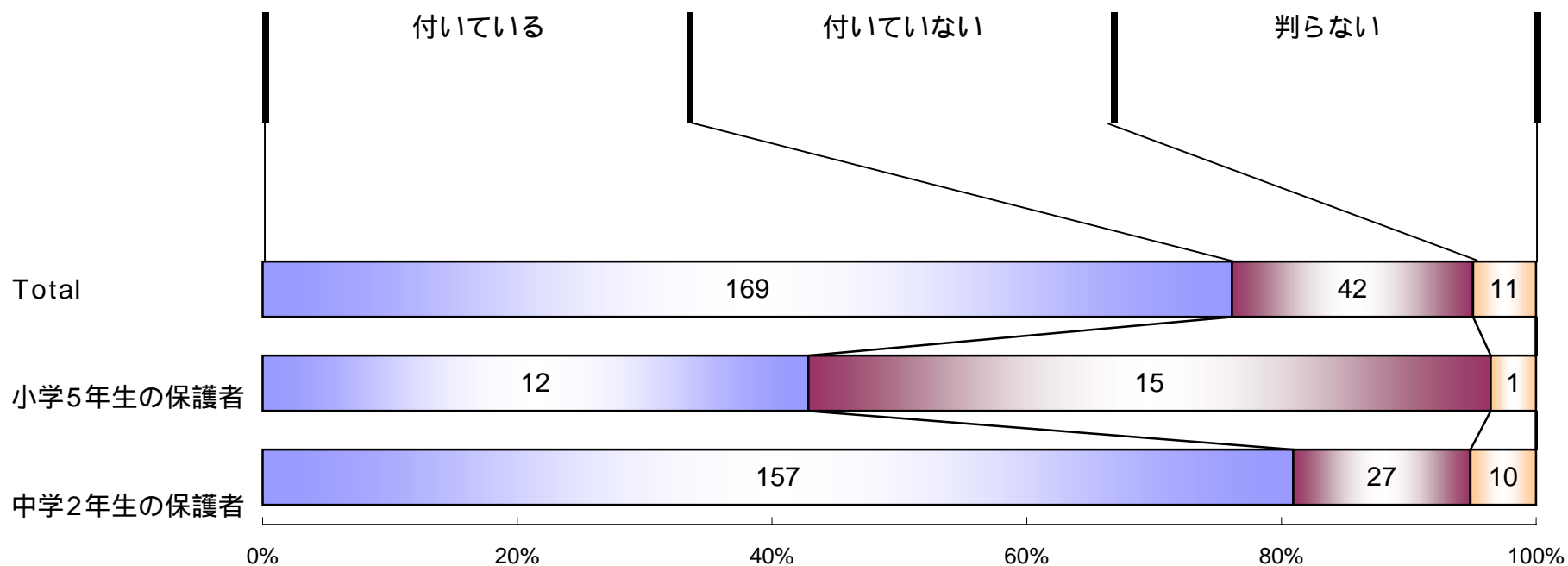
(1)携帯電話・PHSの利用状況

インターネットへの接続状況

付問1-3 お子様が持っている携帯電話やPHSは Iモード(DOKOMO), イージーウェブ(AU), ジェイスカイウェブ(ボーダフォン)等インターネットに接続できる機能がついていますか。(は1つ)

* 保護者(接続機能の有無)

保護者からの回答では、「付いている」とする割合は、小学生では4割強・中学生では8割強となっている。



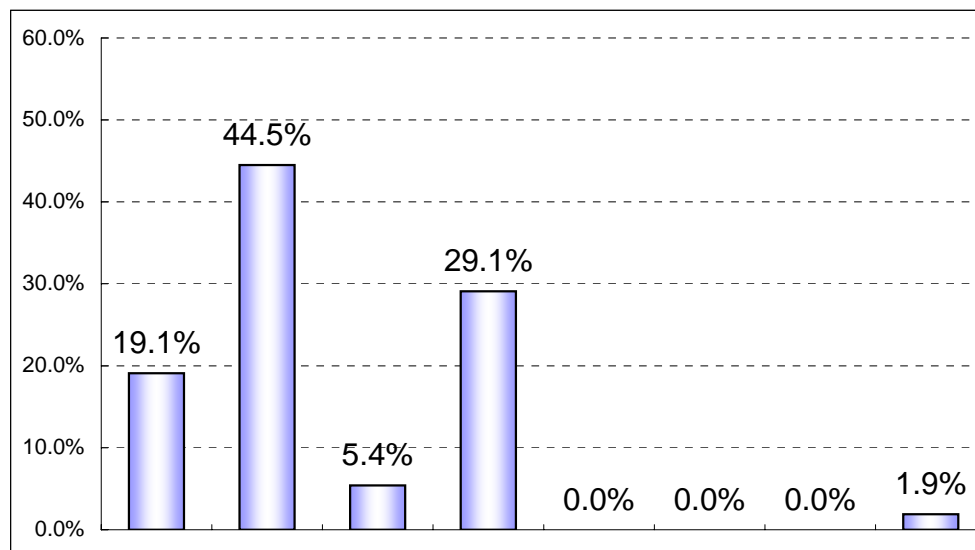
(2)パソコンの利用状況

パソコンの有無

問2 あなたはご自宅にパソコンがありますか。(はいいくつでも)

* 保護者

保護者からの回答では、小中学生の保護者とも「自宅にパソコンはない」は3割弱であることから、7割近くの家にはパソコンがある。家にあるパソコンで最も多いのは「家族共用のパソコン」である。尚、「子ども専用のパソコンがある」のは、小中学生とも5%程度である。



	パソコンが親専用の	家族共用のパソコン	子ども専用のパソコン	自宅にはパソコンはない				無回答
合計	19.1%	44.5%	5.4%	29.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%
小学5年生の保護者	20.1%	45.4%	4.9%	28.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
中学2年生の保護者	18.5%	44.0%	5.7%	29.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%

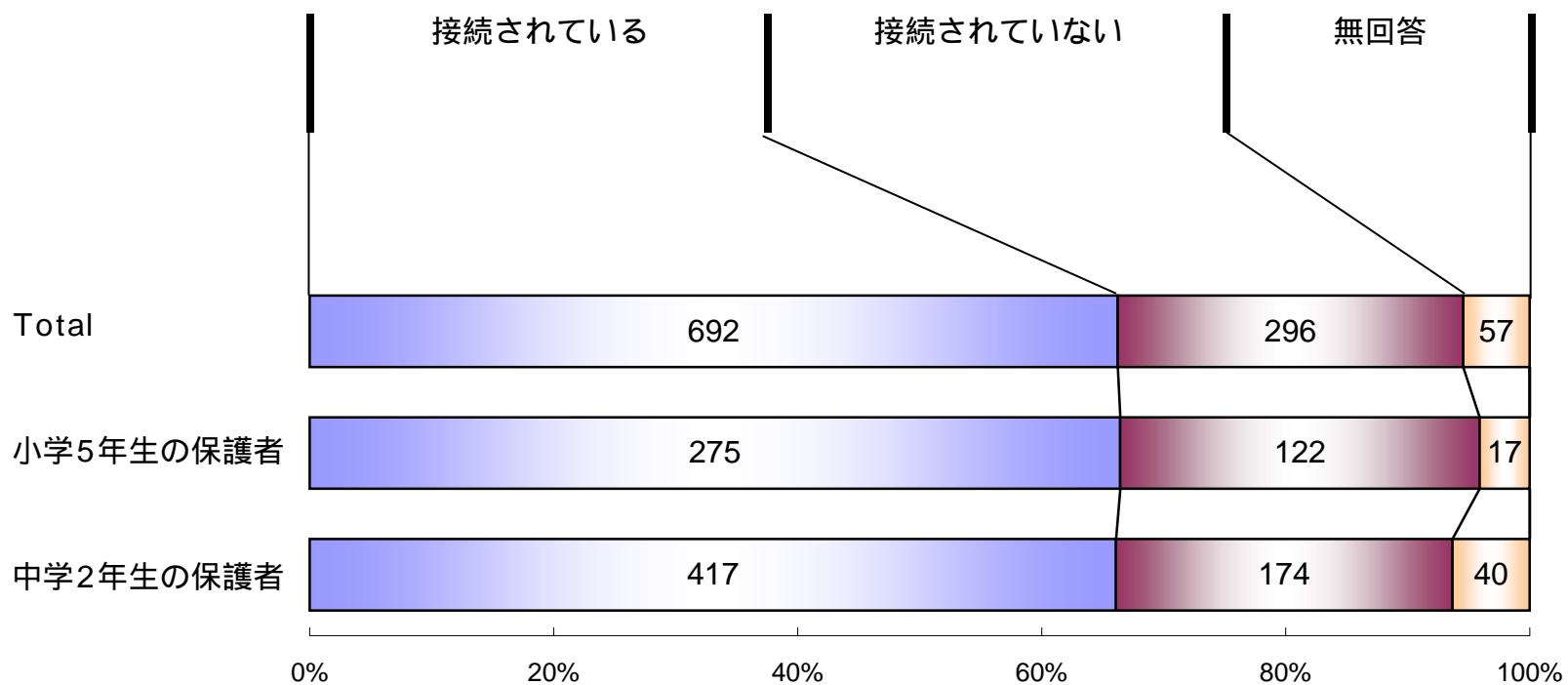
(2)パソコンの利用状況

インターネットへの接続状況

付問2-1 ご自宅にはパソコンはインターネットに接続されていますか。(は1つ)

* 保護者(接続状況)

保護者からの回答では、インターネットに「接続されている」のは7割弱である。



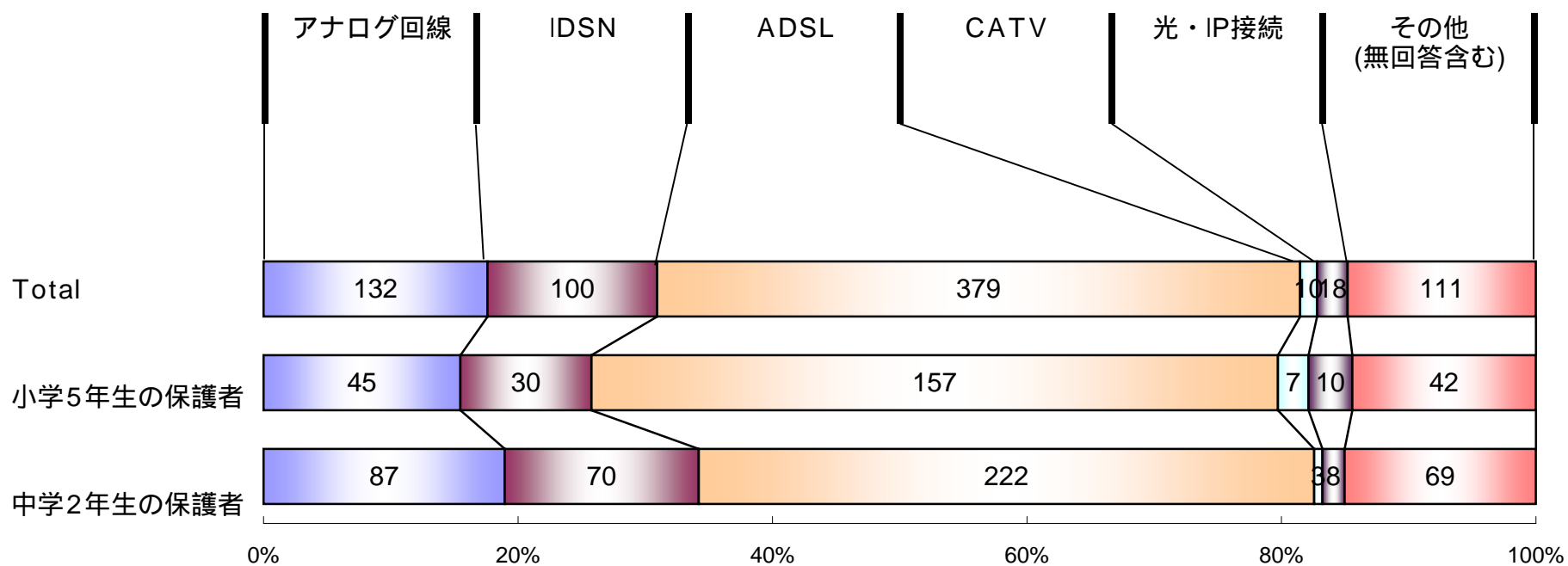
(2)パソコンの利用状況

インターネットへの接続状況

付問2-2 ご自宅のパソコンのインターネットへの接続方法をお知らせください。(はいいくつでも)

* 保護者(接続方法)

「接続されている」パソコンの接続方法については ADSLが最も多く 約6割を占める。



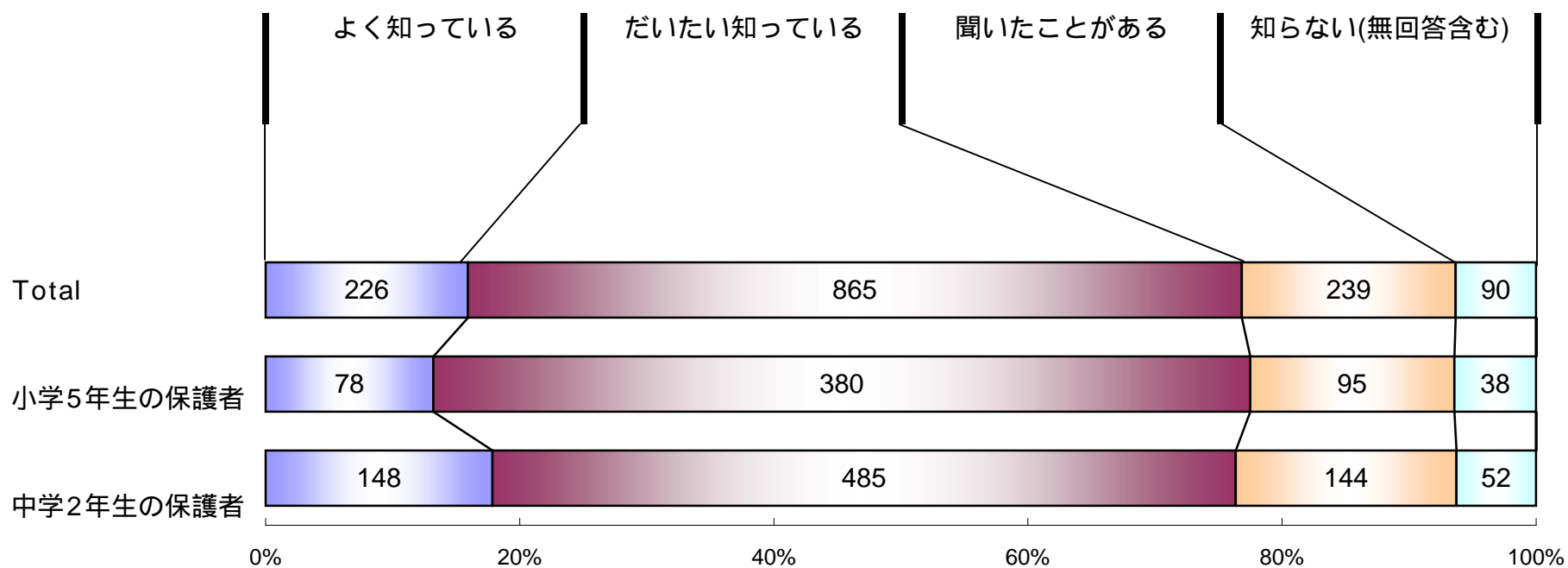
(3)インターネットの利用状況

インターネットの知識の有無

問3 あなたは「インターネット」について知っていますか。(は1つ)

* 保護者(インターネットの知識の有無)

保護者からの回答では、「よく知っている」「だいたい知っている」人が約8割を占める。



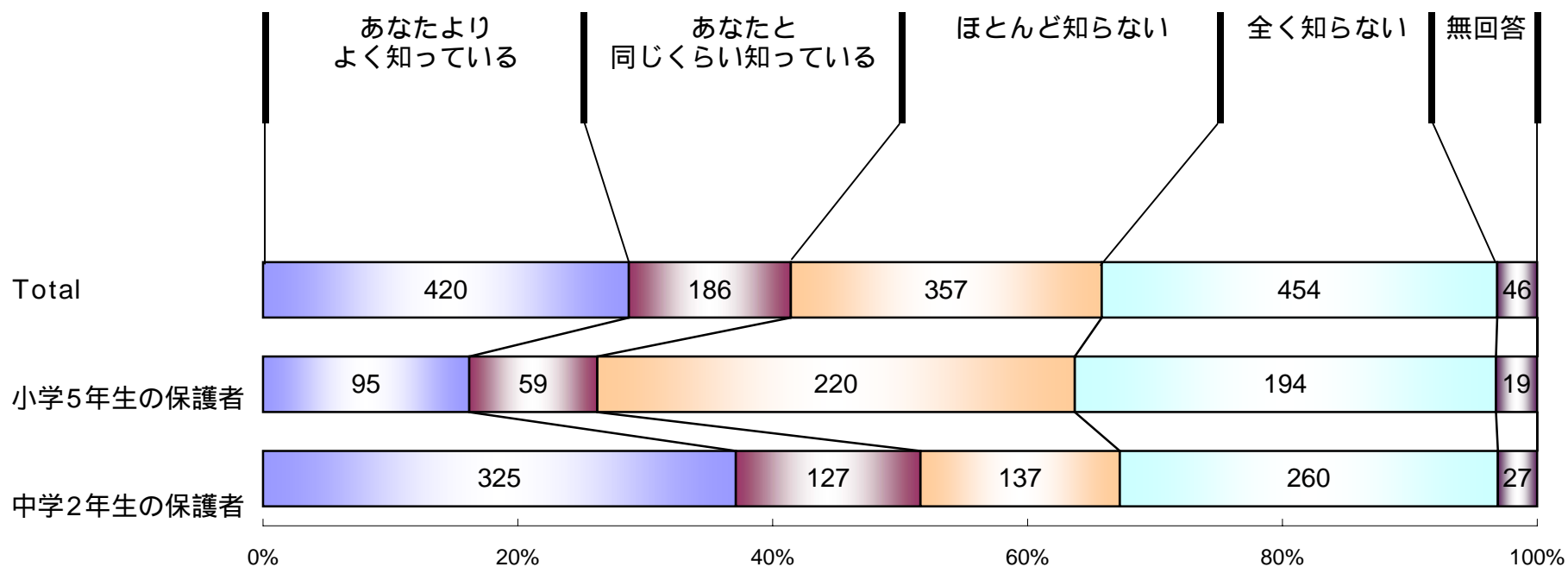
(3)インターネットの利用状況

インターネットの知識の有無

問5 あなたのお子さんはインターネットに関してどの程度の知識がありますか。(は1つ)

* 保護者

子どもの知識の程度について、回答した小学生の保護者と中学生の保護者に認識の差が大きく現れている。あなた(保護者)より「ほとんど知らない」「全く知らない」と答えた割合を見ると 小5の保護者の7割に対して中2の保護者では4割強となっている。

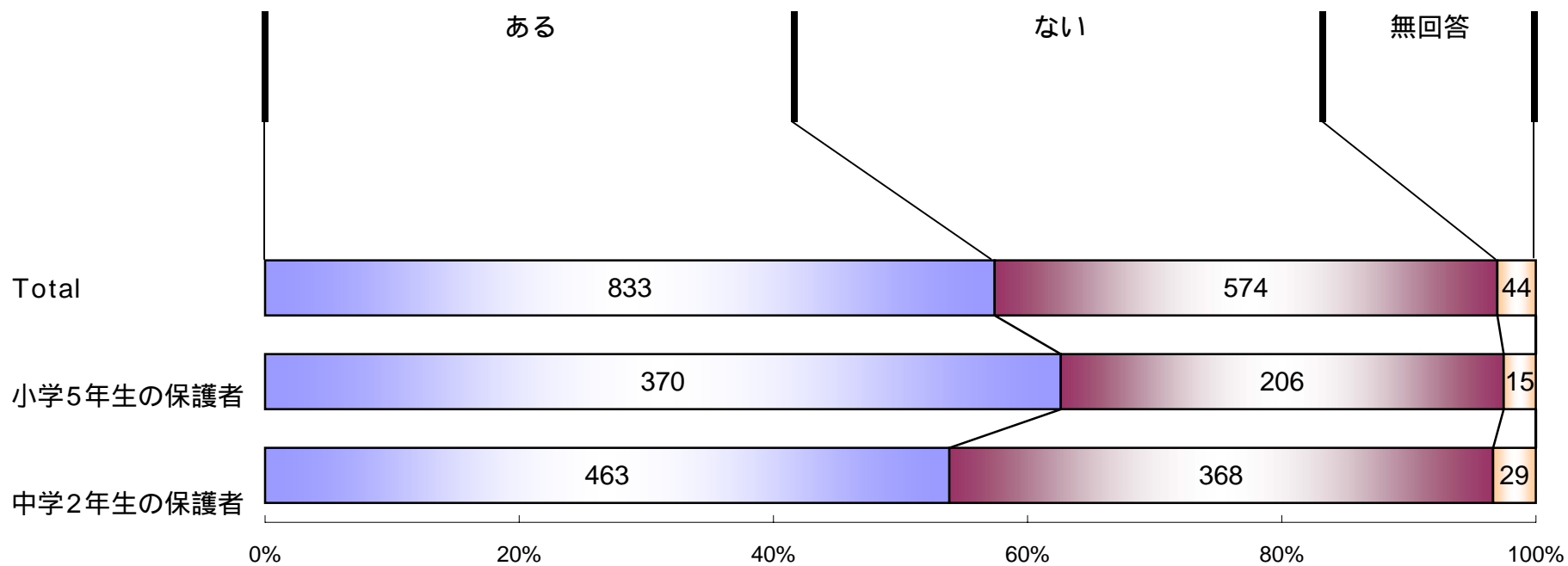


(3)インターネットの利用状況

インターネットの利用経験の有無

問4 あなたは、インターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)を利用したことがありますか。
(は1つ)

* 保護者(インターネットの利用経験)
保護者については、利用したことが「ある」人は6割弱である。



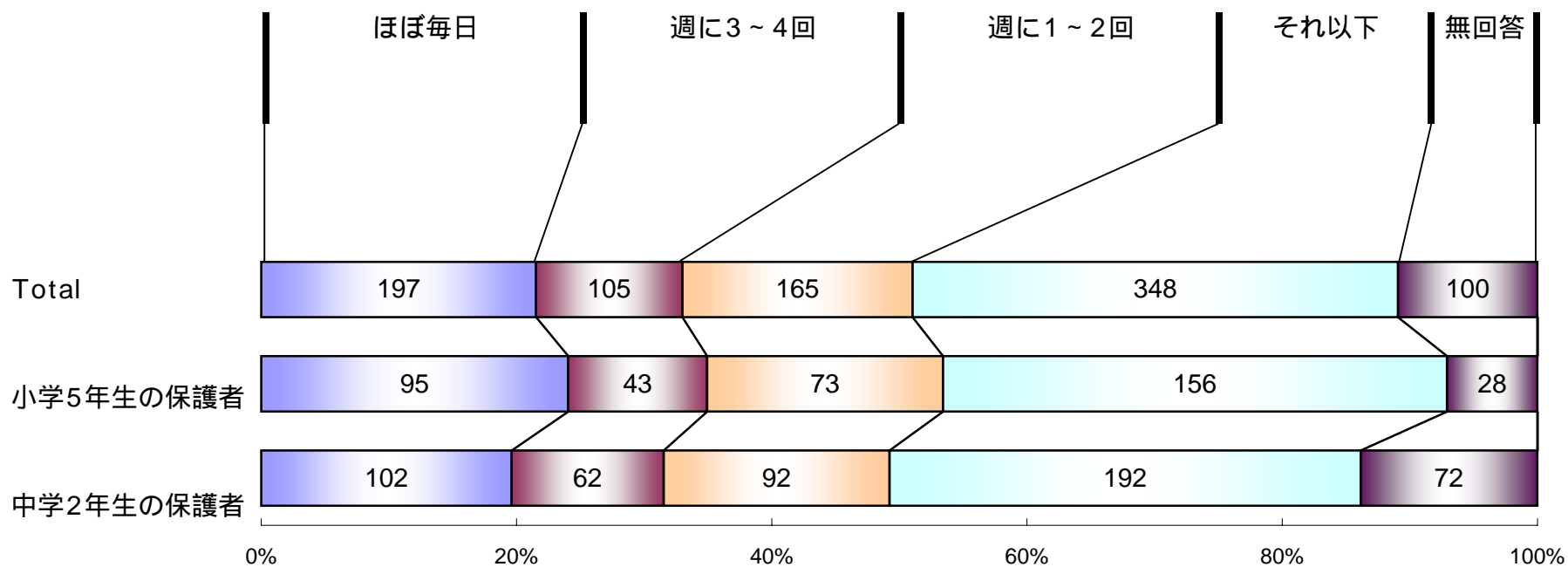
(3)インターネットの利用状況

インターネットの利用頻度

付問4-1 あなたは、インターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)をどのくらいの頻度で使っていますか。(は1つ)

* 保護者(親の利用頻度)

利用したことがある人の利用頻度については、「ほぼ毎日」が約2割である。これに「週に3～4回」「週に1～2回」を合わせると、週1回以上利用している人は5割弱を占める。



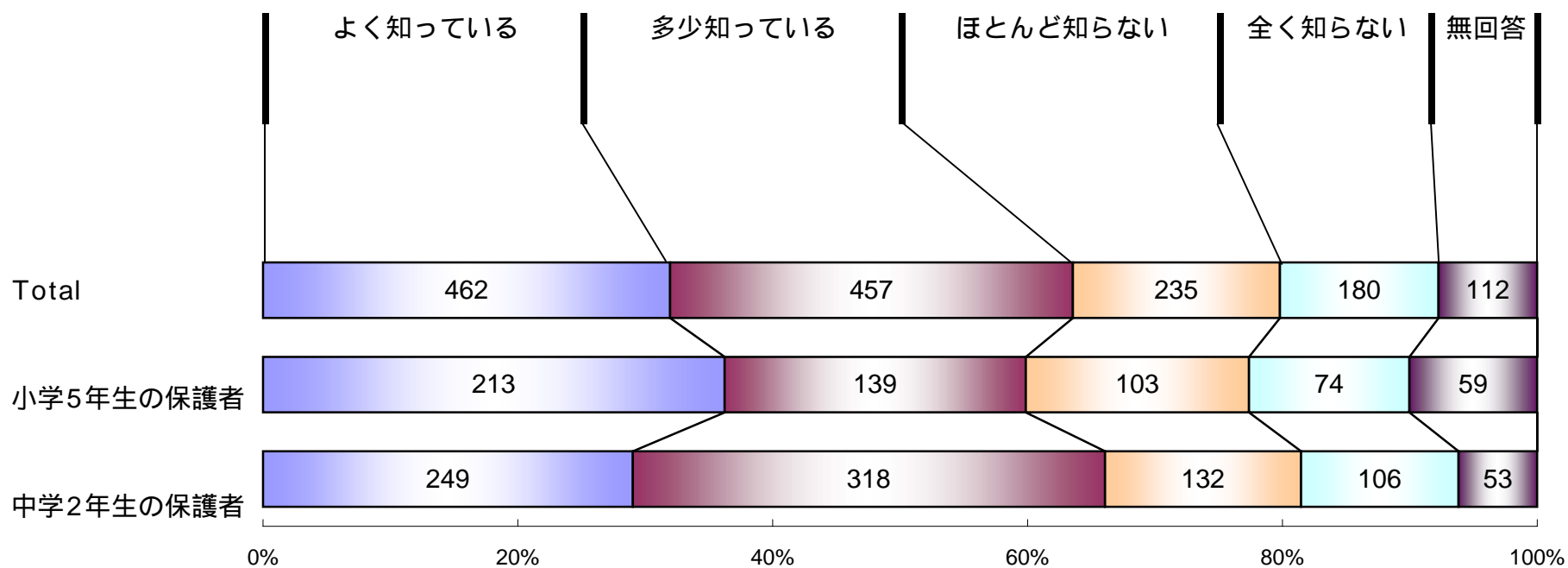
(3)インターネットの利用状況

インターネットの利用状況の認識と関与

問6 あなたは、お子様がインターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)をどのように利用しているかご存知ですか。(は1つ)

* 保護者(子どもの利用の認知)

保護者からの回答では、子どもの利用について、保護者が「よく知っている」「少し知っている」という人は7割弱を占めている。



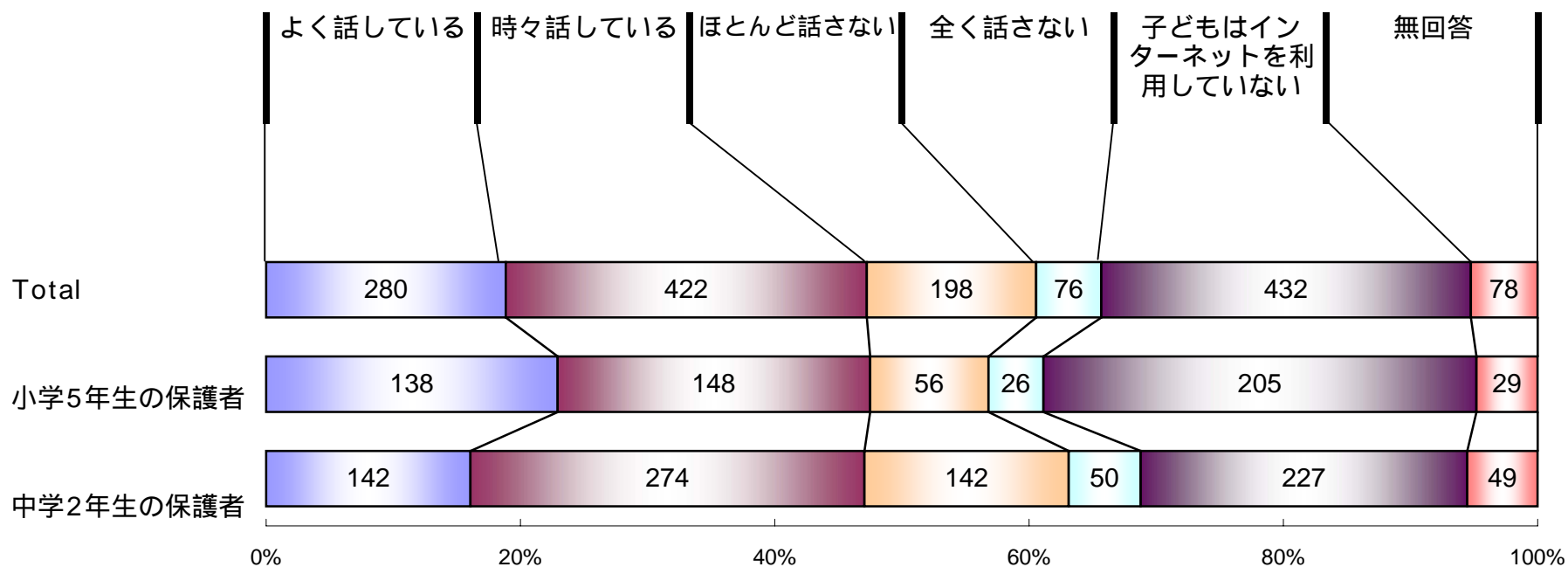
(3)インターネットの利用状況

インターネットの利用状況の認識と関与

問7 あなたのお子様は、インターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)を利用している内容についてあなたに話していますか。(は1つ)

*** 保護者(子どもとの会話の有無)**

保護者からの回答では、小中学生の保護者とも「よく話している」「ときどき話している」が5割強を占める。「ほとんど話さない」「全く話さない」とする人は、小学生の保護者では約1割、中学生の保護者では約2割みられる。



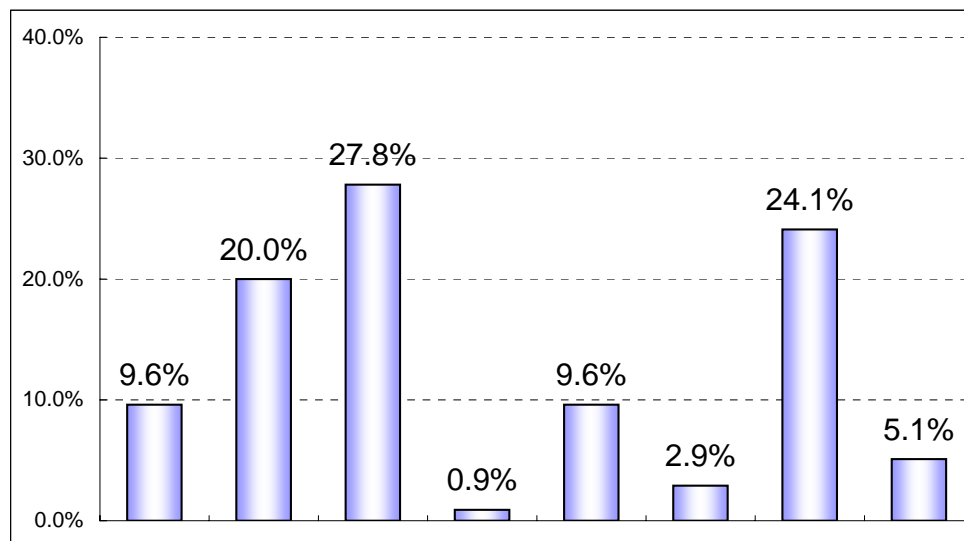
(3)インターネットの利用状況

インターネットの利用状況の認識と関与

問8 あなたは、お子様はインターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)で、次のことをしていると思いますか。(はいいくつでも)

*** 保護者**

保護者からの回答では、小学生の保護者では「趣味や娯楽のための情報を入手している」が3割弱を占め次いで「勉強のための情報を入手している」が2割を占めている。
 中学生の保護者からは「電子メールのやりとりをしている」が1割強を占めている。
 一方「子どもはインターネットを利用していない」が2割強を占めている。



	生活に必要とする情報	勉強のための情報	趣味や娯楽のための情報	アダルト画像を見る	電子メールのやりとり	その他	子どもはインターネットを利用していない	無回答
合計	9.6%	20.0%	27.8%	0.9%	9.6%	2.9%	24.1%	5.1%
小学5年生の保護者	7.6%	24.9%	23.0%	0.0%	3.9%	4.6%	30.9%	5.0%
中学2年生の保護者	10.8%	17.0%	30.7%	1.5%	13.0%	1.9%	19.9%	5.2%

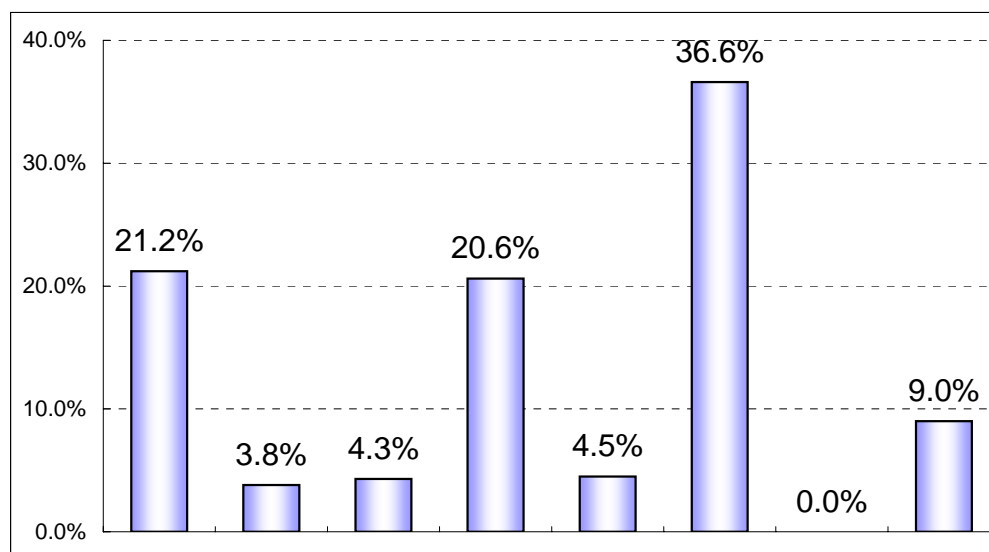
(3)インターネットの利用状況

保護者の関与

問9 あなたは、お子様はインターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)を使うとき、あなたはどのようにしていますか。(はいくつでも)

* 保護者(子どもの利用への関与)

保護者からの回答では、中学生の保護者では「何もせず、自由にさせてる」が最も多く3割弱を占めており、小学生の保護者では「一緒にいる」が3割弱と最も多くなっている。



	一緒にいる	何もせず、自由にさせてる	一緒にいる	何もせず、自由にさせてる	一緒にいる	何もせず、自由にさせてる	一緒にいる	何もせず、自由にさせてる
合計	21.2%	3.8%	4.3%	20.6%	4.5%	36.6%	0.0%	9.0%
小学5年生の保護者	25.3%	3.8%	3.0%	11.8%	4.6%	43.7%	0.0%	7.8%
中学2年生の保護者	18.5%	3.8%	5.2%	26.5%	4.4%	31.8%	0.0%	9.7%

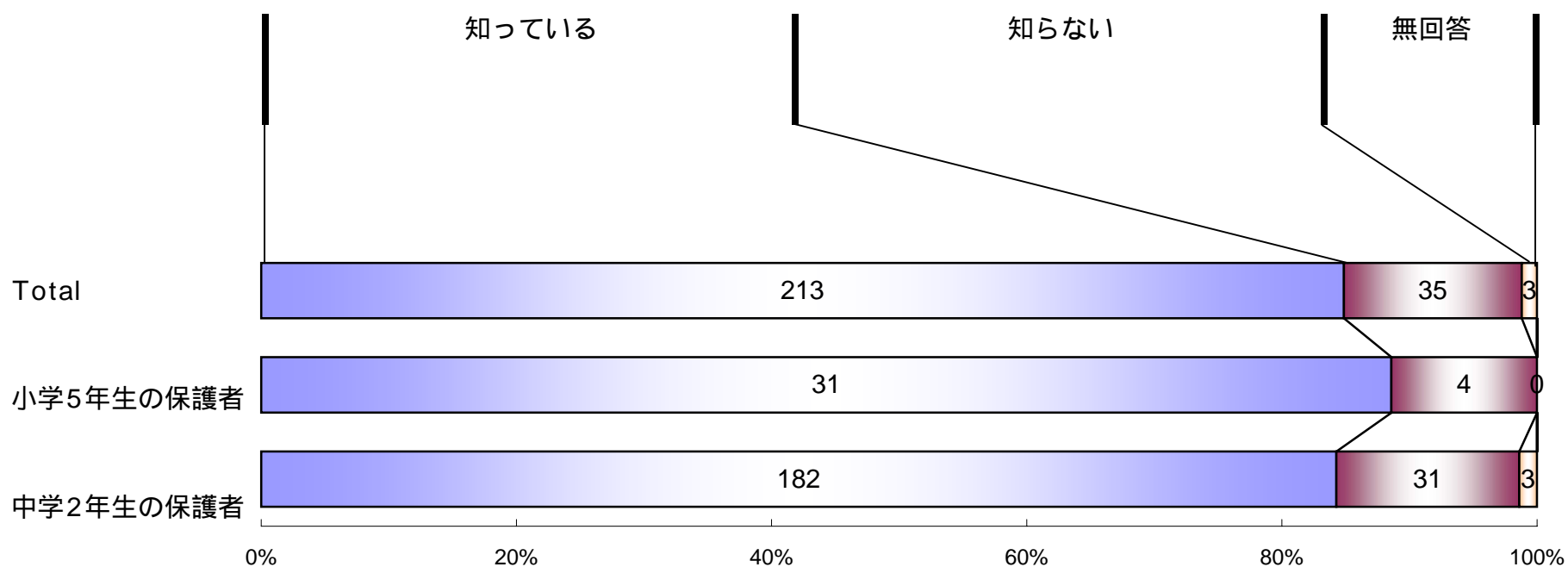
(4) 出会い系サイト・アダルトサイトの認知と利用

有害サイトの利用環境の認識

付問 1-8 あなたは、携帯電話やPHSでアダルトサイトや出会い系サイトを利用できることを知っていますか。(は1つ)

* 保護者(有害サイトの利用環境の認識)

携帯電話やPHSでアダルトサイトや出会い系サイトを利用できることを「知っている」人は、小学生の保護者で8割弱、中学生の保護者で9割弱である。



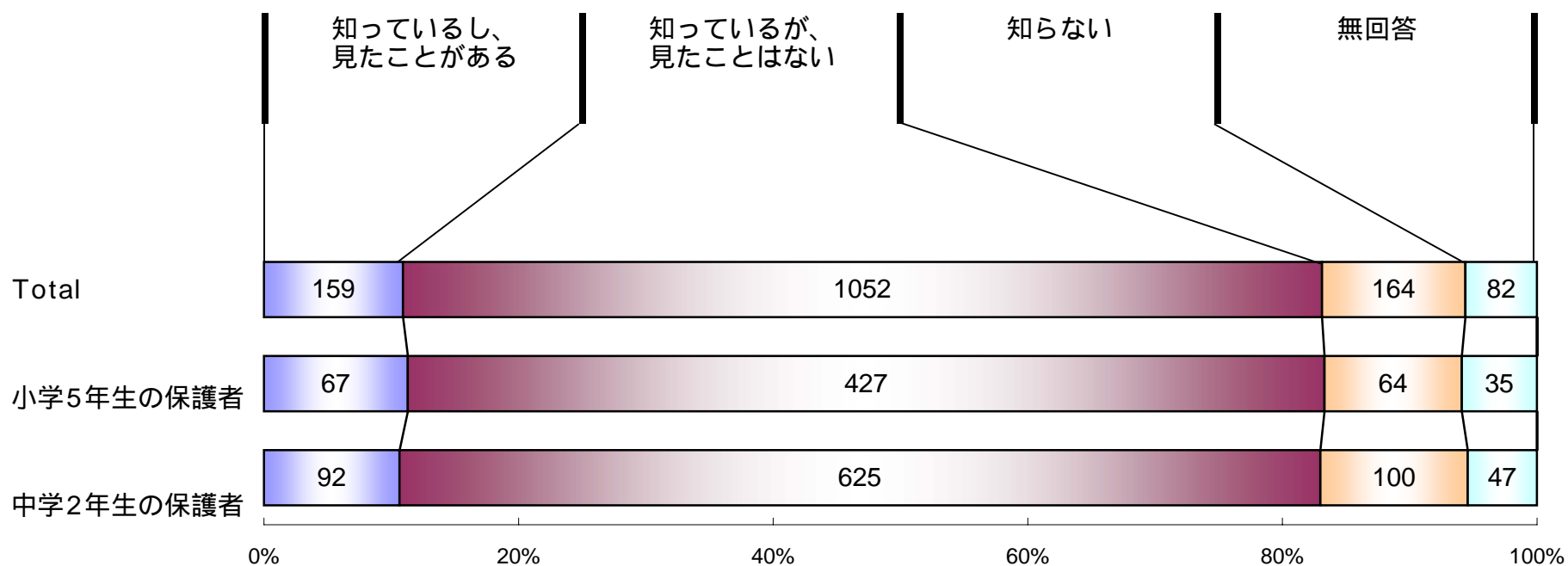
(4) 出会い系サイト・アダルトサイトの認知と利用

有害サイトの利用環境の認識

問11 あなたは、インターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)を使って、アダルト画像等を見たり出会い系サイトを利用できることを知っていますか。(は1つ)

* 保護者

インターネットでアダルト画像や出会い系サイトを利用できることを「知っている」人は、小学生の保護者中学生の保護者とも8割強である。



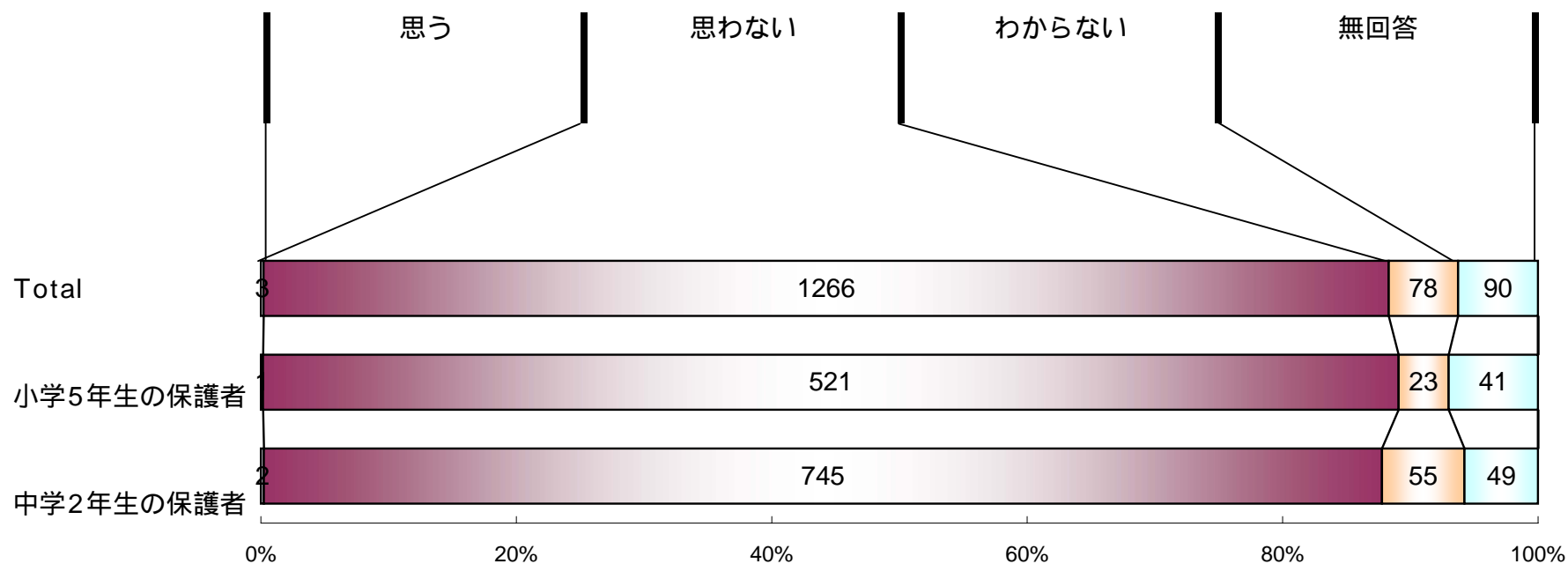
(4) 出会い系サイト・アダルトサイトの認知と利用

出会い系サイト等の利用状況

問12 あなたのお子様は、インターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)を使って、「出会い系サイト」を利用したことがあると思いますか。(は1つ)

* 保護者

自分の子どもがインターネット等を利用して出会い系サイトを利用したことがあると「思う」のは、小学生中学生の保護者とも1%にも満たない。なお、「わからない」とする保護者も5%近くみられた。



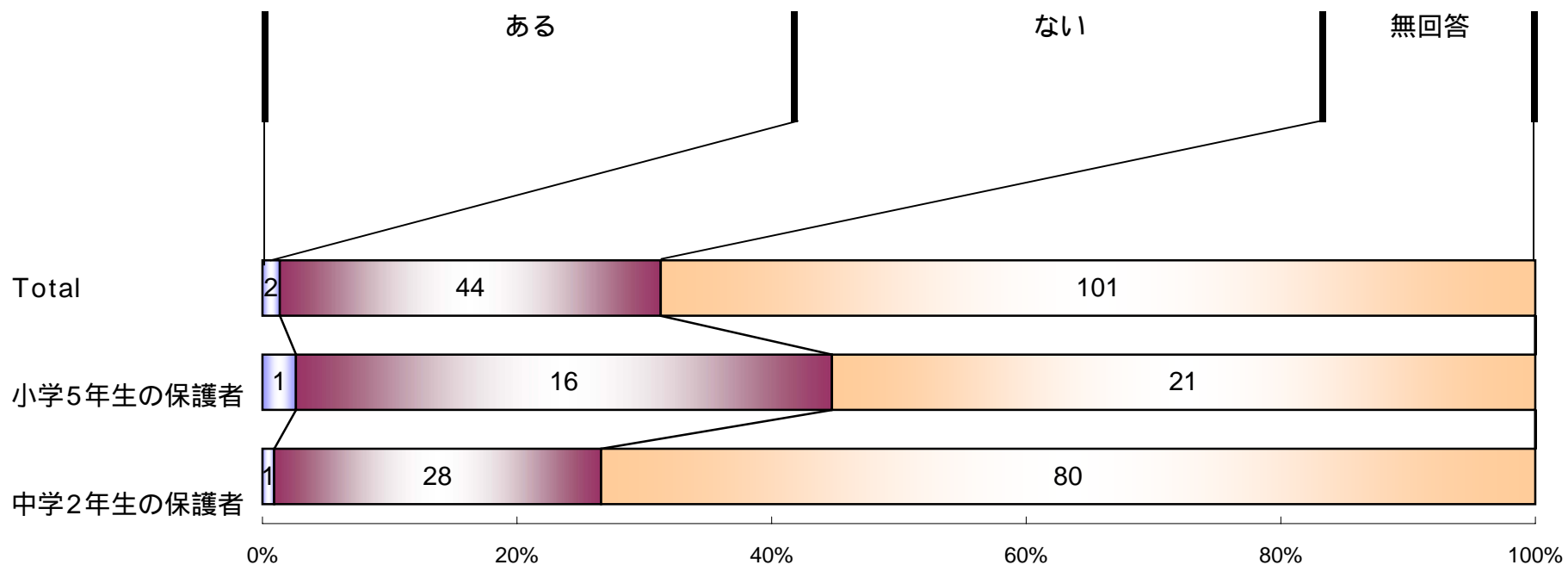
(4) 出会い系サイト・アダルトサイトの認知と利用

出会い系サイト等の利用状況

付問12-1 お子様は、出会い系サイトを利用したことをあなたに話したことがありますか。(は1つ)

* 保護者

子どもが出会い系サイトを利用したことが「ある」とする保護者のうち、約3分の2 (3人中2人)の人は、そのことを子どもと話したことが「ある」としている。



(印刷製本版ではこのグラフが抜けています)

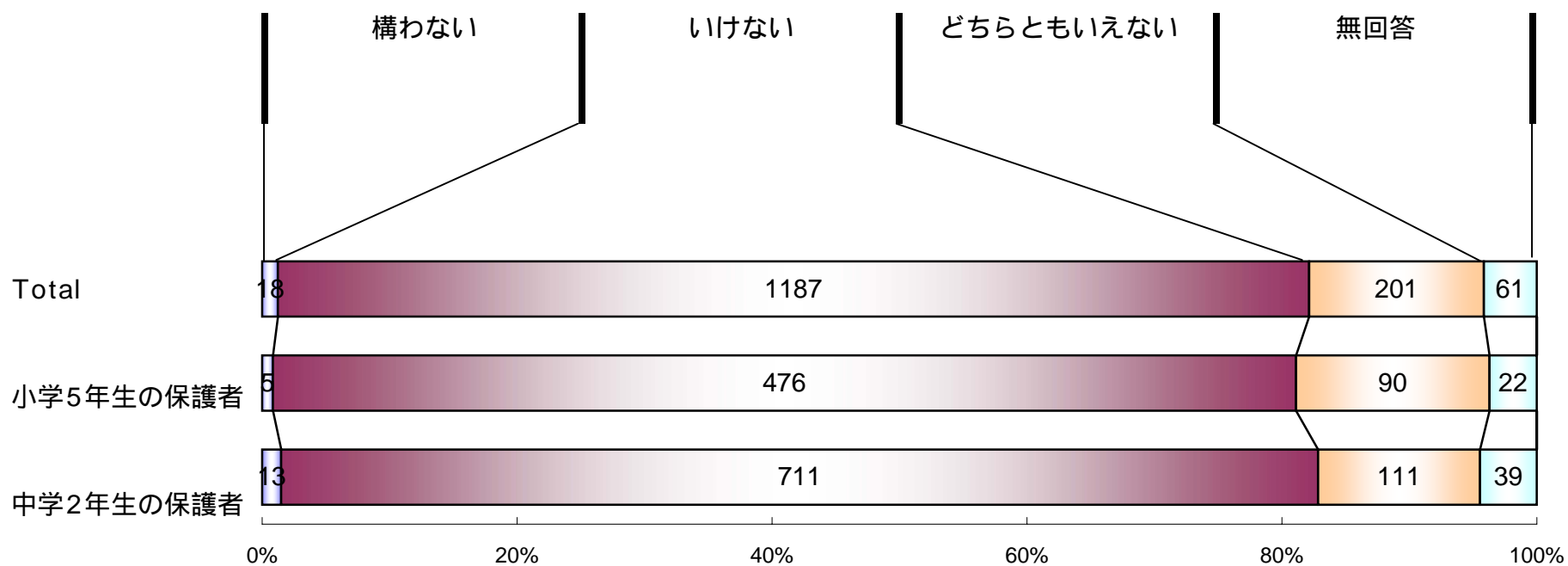
(5)インターネットの有害サイト等の利用規制への賛否

アダルトサイトの利用の良否

問13 あなたは、小・中学生がインターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)でアダルト画像等を見ることについてどう思いますか。(は1つ)

* 保護者(アダルトサイト利用の良否)

子どもがアダルトサイト画像等を見ることについては、「いけない」とする人が8割強を占めるなか、構わないと答えている保護者もいる。



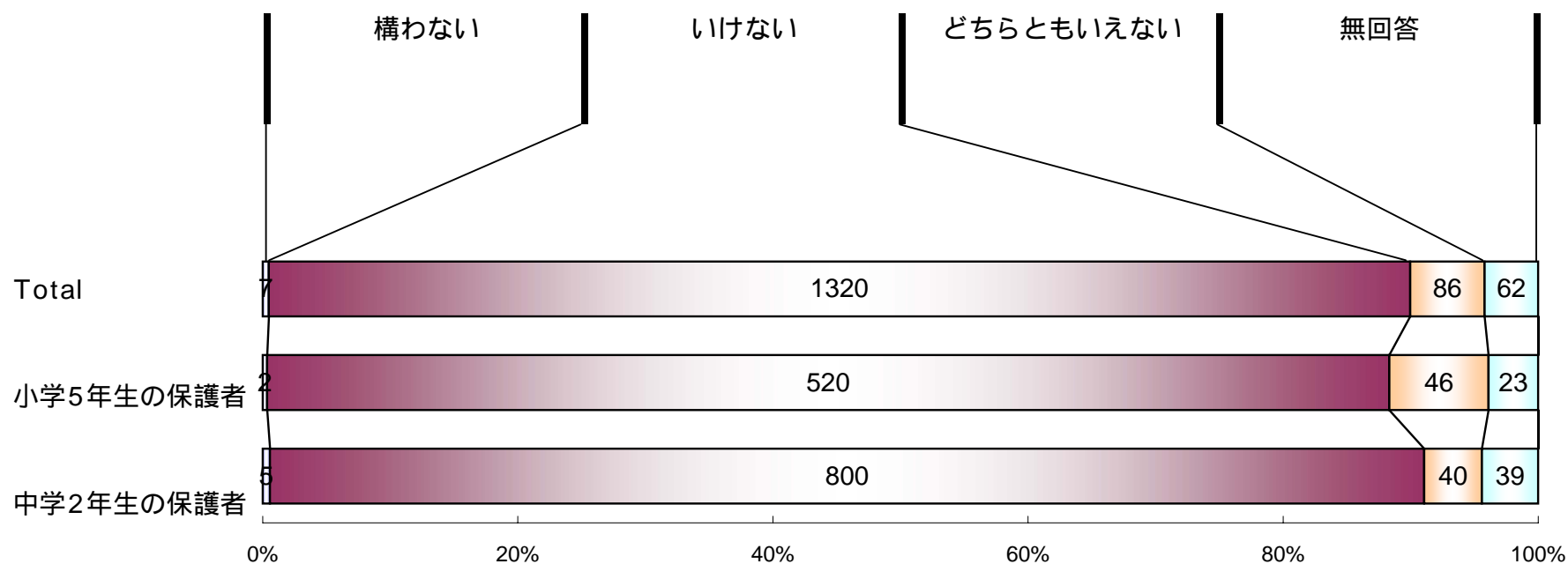
(5)インターネットの有害サイト等の利用規制への賛否

出会い系サイト利用の良否

問14 あなたは、お子様が「出会い系サイト(見知らぬ人との出会いを仲介するホームページのこと)」を利用することについてどう思いますか。(は1つ)

* 保護者(出会い系サイト利用の良否)

子どもが出会い系サイト等を利用することについては、「いけない」とする人が9割弱を占める。しかしながら 問13と同様に「構わない」と答えている保護者がいることに注目したい。



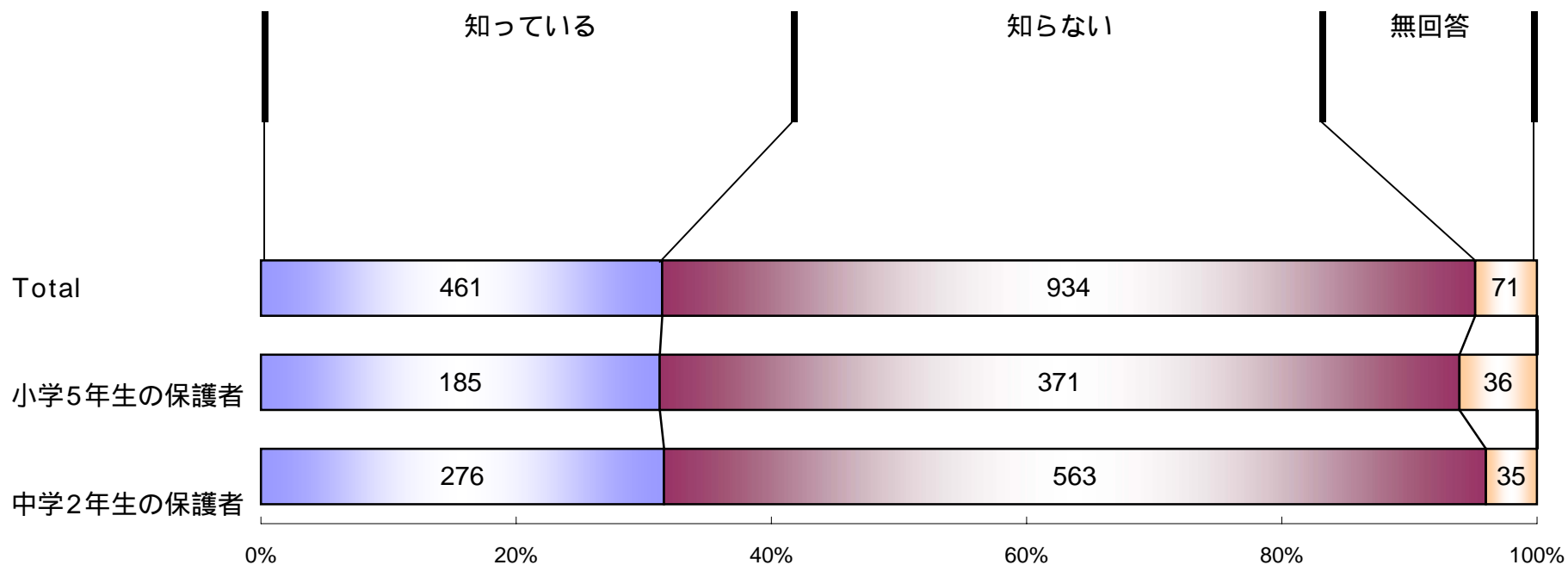
(5)インターネットの有害サイト等の利用規制への賛否

フィルタリングソフトの認知

問15 あなたは、「フィルタリング・ソフト」(インターネット上の有害なホームページを利用できなくするためのソフト)というものがあることを知っていますか。(は1つ)

* 保護者(フィルタリングソフトの認知)

「フィルタリング・ソフト」の存在を「知ってる」保護者は3割強であるが、残り7割弱の保護者は「知らない」と答えている。



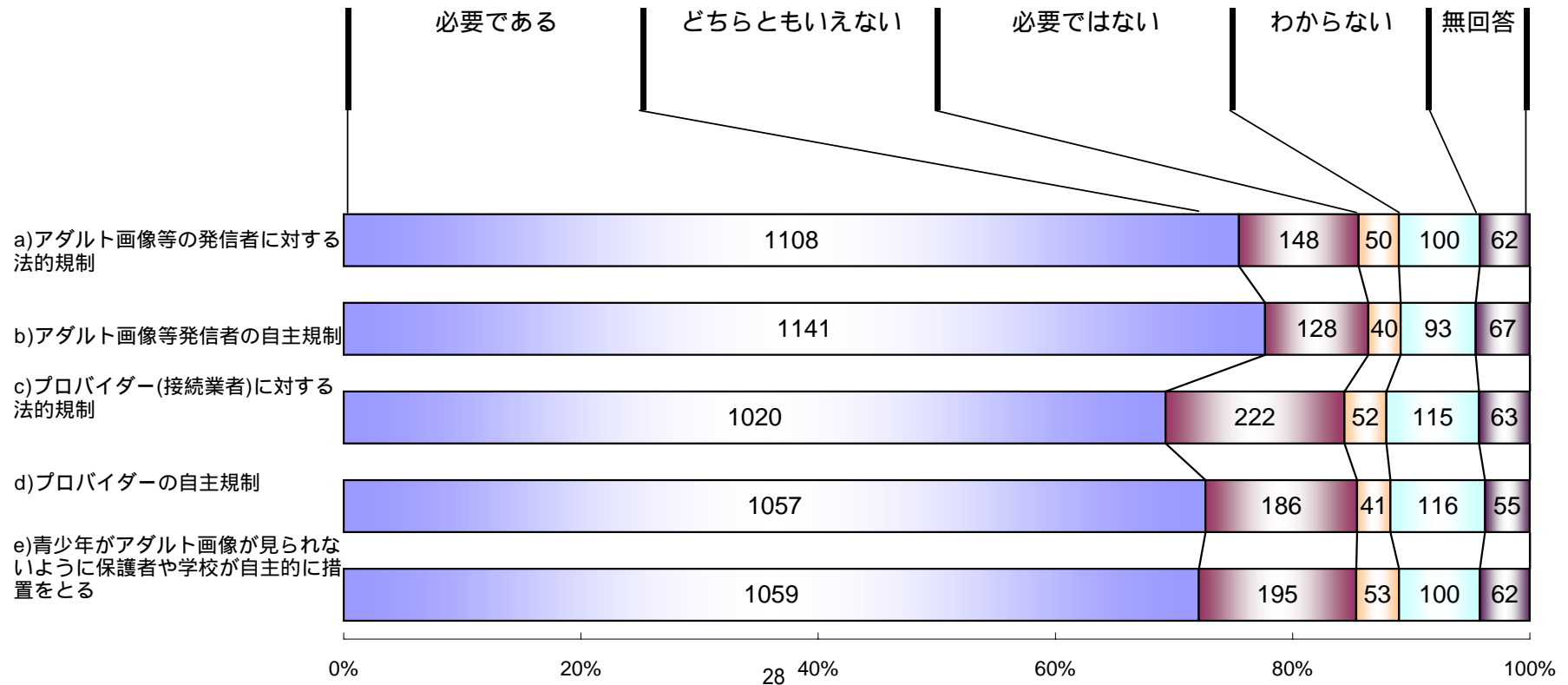
(5)インターネットの有害サイト等の利用規制への賛否

必要な規制

問16 あなたは、インターネット上のアダルト画像等について次のような規制が必要と思いますか。
a～eのそれぞれについてお答えください(はそれぞれ1つ)

* 保護者(必要な規制)

アダルト画像に関する各種規制の必要性については、a)～e)のすべての規制において「必要である」が7割以上を占め、「必要ではない」とする人はいずれも2～3%に留まっている。特に必要だと考える人の多いのは【プロバイダーの自主規制】と【青少年がアダルト画像が見られないように保護者や学校が自主的措置をとる】といったものである。



(5)インターネットの有害サイト等の利用規制への賛否

インターネットの利用で困っていること(自由回答)

問10 お子様がインターネット(携帯電話・PHSからの接続を含む)を利用することで困っていることがあれば具体的に記入してください。(自由記述)

* 保護者

子どものインターネット利用で困っていることについて記述回答で聞いたところ、「使用時間が長時間に及ぶ」「通話料等がかかる」「閲覧する内容が心配」などが比較的多くなっている。

	困っていること	小学生		中学生		合計	
		回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
1	使用が長時間におよぶ	7	28.0%	26	30.6%	33	30.0%
2	閲覧する内容が心配	10	40.0%	13	15.3%	23	20.9%
3	通話料金がかかる	1	4.0%	22	25.9%	23	20.9%
4	頻繁にメールをしている	1	4.0%	8	9.4%	9	8.2%
5	思わぬ高額な請求がくる	1	4.0%	5	5.9%	6	5.5%
6	ゲームをやりすぎる	2	8.0%	2	2.4%	4	3.6%
7	チャットをしている	1	4.0%	3	3.5%	4	3.6%
8	物を購入してしまう	1	4.0%	2	2.4%	3	2.7%
9	視力が低下する	1	4.0%	1	1.2%	2	1.8%
10	調べ物等をインターネットに頼ってしまう	0	0.0%	2	2.4%	2	1.8%
11	パソコンのトラブル	0	0.0%	1	1.2%	1	0.9%
	計	25		85		110	

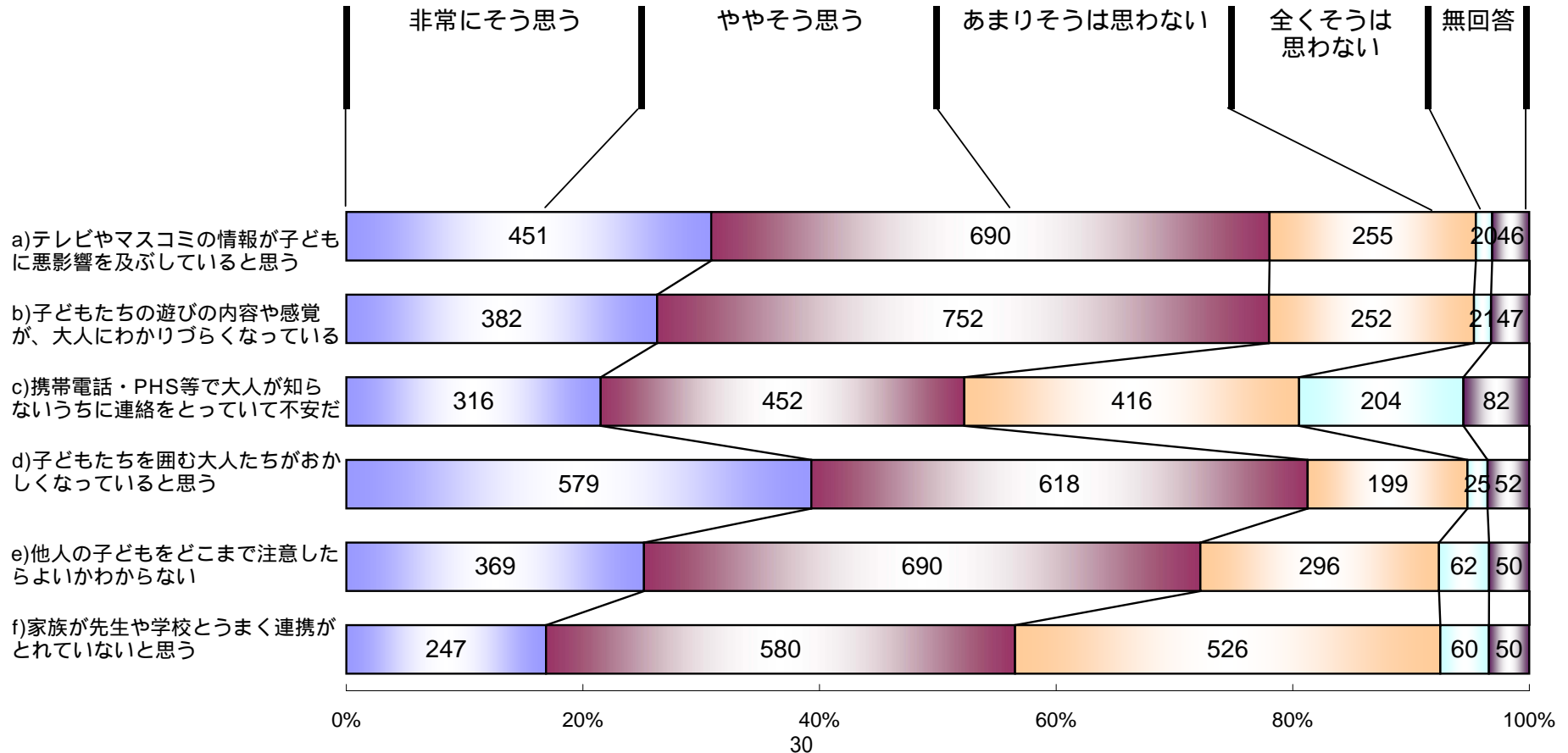
(6)子どもの教育のための社会環境

子どもの教育のための社会環境

問18 子どもの教育のために社会環境について、次のような意見がありますが、あなたはどのように思いますか。
a～fのそれぞれについてお答えください(はそれぞれ1つ)

* 保護者(子どもの教育のための社会環境)

どの選択肢を見ても「非常にそう思う」「ややそう思う」が半数以上を占めており、社会環境による悪影響を大いに危惧していることが伺える。我が子でありながら 子どもの実態を十分に掴みきれていない様子が伺える。



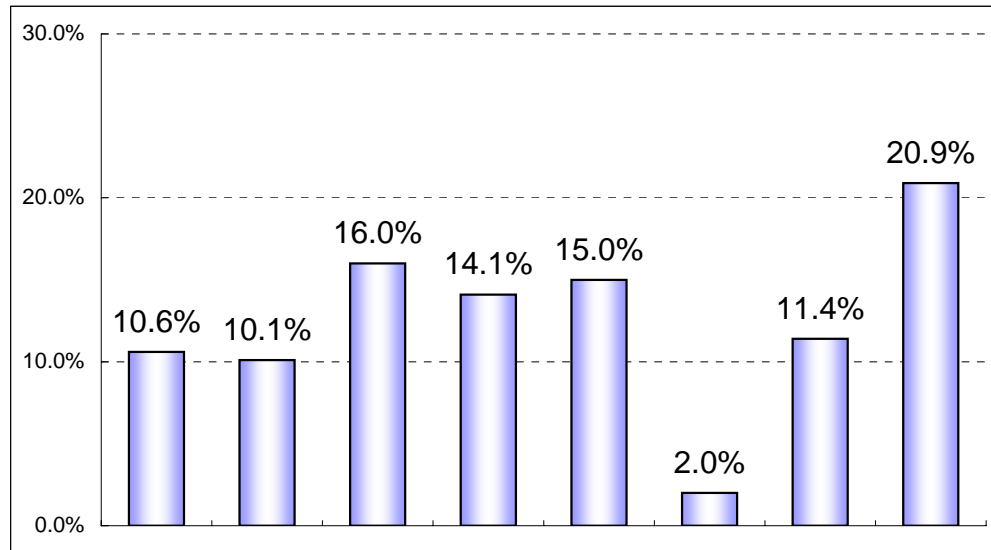
(6)子どもの教育のための社会環境

注意を払っているメディア

問17 あなたは、お子様によくないという理由で内容に注意を払っているメディアがありますか。
次の中からあてはまる番号を選んで をつけてください (はいいくつでも)

* 保護者(注意を払っているメディア)

「特にない」「無回答」を除いて、7割近くの方は内容に注意を払っているメディアがある。
特に回答が多いのは小学生の保護者では「ゲーム」「マンガ・雑誌・週刊誌」「テレビ」などで、中学生の保護者では携帯電話・PHSやインターネットも多くなっている。



	テレビ	ビデオ	ゲーム	インターネット	携帯電話・PHS	単行本	雑誌・マンガ・週刊誌	その他 特にない
合計	10.6%	10.1%	16.0%	14.1%	15.0%	2.0%	11.4%	20.9%
小学5年生の保護者	13.3%	11.4%	19.9%	12.7%	11.6%	2.3%	11.9%	17.0%
中学2年生の保護者	8.4%	9.1%	13.0%	15.1%	17.7%	1.7%	11.0%	24.0%

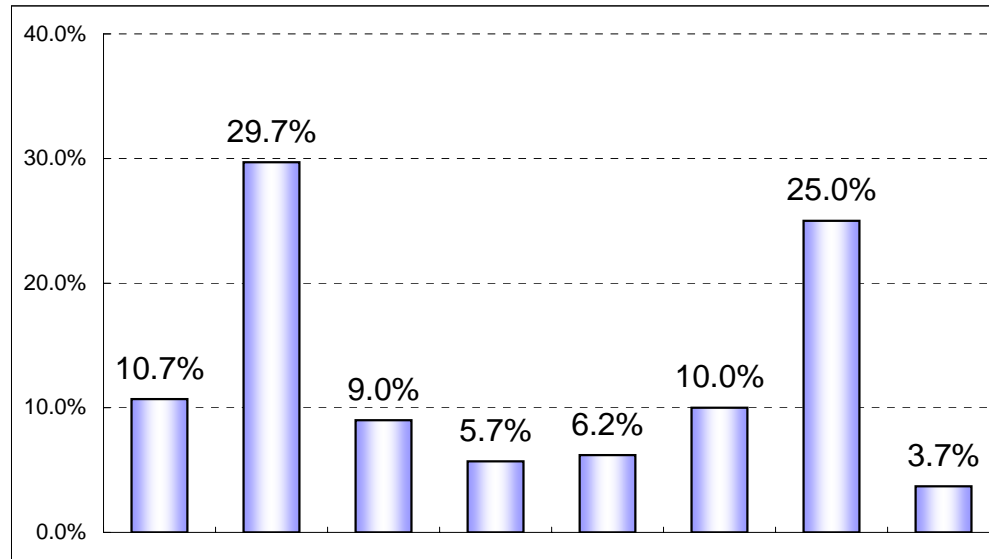
(6)子どもの教育のための社会環境

家族で心がけていること

問19 あなたは現在、お子様と心を通わせるために心がけていることは何ですか。（ は3つまで）

* 保護者(家族で心がけていること)

「食事の時の会話や一家団らの時間を持つ」が小中学生を問わず3割強を占めている。次いで「家族で買物や食事に出かける」が2割強で小中学生による違いはみられない。



	テレビ番組を見る	食事の時の会話や一家団らの時間を持つ	スポーツと一緒に	コンサートや映画に行く	勉強宿題などを教える	家族で旅行に行く	家族で買物や食事に出かける	その他
合計	10.7%	29.7%	9.0%	5.7%	6.2%	10.0%	25.0%	3.7%
小学5年生の保護者	8.8%	28.4%	9.7%	5.1%	9.8%	9.5%	24.4%	4.3%
中学2年生の保護者	12.0%	30.7%	8.6%	6.1%	3.7%	10.4%	25.3%	3.2%

アンケート結果をもとに考察

(1) 携帯電話・PHSの利用状況について

特別な理由がない限りほとんどの学校で所持(持込)や使用を認めていない状況下で、子どもに携帯電話・PHSを持たせた理由の多くは「家族との連絡のため」としている。昨年度中学生に実施した調査結果でも「親から連絡のために持たされた」という生徒が多くいた。親自身が子どもを持たせたことで安心感を得るといふことなのであろうか。

トラブルや困ったことが起きた場合、一人で悩まずすぐに相談できる家族関係であってほしいと切望する。

携帯電話会社では有害サイトへアクセス出来ないようにするサービスを提供している。持たせる前に、電話会社の情報を得たり、必要性や目的、使い方など、家族で十分に話し合い理解した上で持たせたいものである。

電話のサービスを受けたい時、名義人(契約者)本人が出向かないと受けられないことがほとんどであることを知っていただきたい。

注目すべきは1ヵ月9千円以上使用料金を支払っている人である。中には2万円以上という驚くべき回答もあった。生活の多くの時間を電話使用に費やしていると考えられる。電話に支配される生活(依存症)とならないように注意したいものである。

「持ち込んでもよいと思う」2割の保護者は、どのような持ち込み方をよしとしているのであろうか。登下校時の「家族との連絡のため」程度の持ち込みであってほしいが、もし、すでに持ち込んでいるのであれば、どのような使い方をしているのか再確認し合いルールとマナーを守ることの大切さをしっかりと身に付けさせてほしいものである。

昨年度の中学生に対する調査によれば、「携帯電話をどのような時に使いますか」の問いに対し、「学校の休み時間」や「授業中」と回答した生徒がおり、しかも「授業中」が「休み時間」の回答数を上回っていた。

(2) パソコンの利用状況について

約半数の家庭ではインターネットに接続されているパソコンがあり、子どもが使おうと思えば使える環境があると思われる。せめて子どもが使うパソコンは、家族の見える所に置きたいものである。

(3) インターネットの利用状況について

十分に使いこなしている人がいれば、インターネットについて知らない人と答えた人もいた。子どもを魅了するインターネットの世界とはどんなものか、子どもの傍に寄り添ってのぞいてみたり教え合ったり、一緒に利用する機会を設け、子どもの利用の在り方に関心を持ち、モラルある使い方を身に付けさせていくべきだと感じる。

(4) 出会い系サイト・アダルトサイトの認知と利用について

携帯電話・PHSからの利用が可能だということを知っている人が多く、中にはインターネットを利用して見た経験がある人もいた。自分の子どもに関しては、利用したことがあると思っている人は1%にも満たなかった。しかし、昨年度の調査では、インターネットを利用したことがある中学生の16%が「ポルノサイト」を見たことがあると回答している。また、3%(1,185名中37名)が「出会い系サイト」にアクセスしたことがあると答えており、その半数(18名)は知り合った人と実際に会った経験も持っていた。アクセス理由の多くは、「ひまだった」「おもしろそう」「友人と遊び半分で」等で、好奇心やひまつぶしからの遊び気分のようなものである。一方で「お金がほしい」からという注目すべき回答を男子2名女子3名がしていた。

(5) インターネット上の有害サイト等の利用規制への賛否について

ほとんどの人が利用制限を必要と感じているにもかかわらず、自主的措置のとれるフィルタリング・ソフトの認知度は低かった。34ページからの「フィルタリングについて」を参考にしたい。子どもを有害な環境から守るのが大人の努めであろう。

子どものインターネット利用で困っていることについては、有害サイトの閲覧や長時間の利用における身体的、精神的影響、学力への影響、利用料金などである。

昨年度の調査では、特に困っていることとして迷惑メールやチェーンメールなどのメールに関する事各学年ともあげており、その他に料金、不本意なサイトへのアクセス、安全性の確保、ウイルス感染、個人情報の流出、犯罪の危険性などを不安視していた。

(6) 子どもの教育のための社会環境について

コミュニケーション不足や教育力の低下、メディア接触の影響、犯罪の増加など生活環境の悪化に困惑している様子が読み取れる。

あとがき

宮城県PTA連合会 健全育成委員会
委員長 藤澤 美子

IT技術が私たちの生活を豊かにし便利にしてくれ恩恵を被っていることは言うまでもありません。パソコンや携帯を持っていなくても学校や職場や図書館、スーパーやコンビニ等で実感することができることでしょう。その反面、サイバー犯罪も複雑化し増加の一途を辿っています。

平成15年の宮城県警統計によれば、インターネット(パソコン・携帯)の「出会い系サイト」をきっかけとした犯罪件数は82件(前年比+42件)、内訳は青少年保護条例違反40件、児童買春25件、その他17件。被害者数は81名(前年比+45名)、内訳は高校生52名、中学生11名、その他18名。件数が倍増し、被害者の90%が青少年という残念な結果でした。「出会い系サイト」へのアクセスは95%が携帯電話からということです。インターネットはパソコンだけではなく、携帯電話からも同様にアクセスできる端末機でもあるのです。利便性の裏には危険性がはらんでいることを十分に説明し、おもちゃ感覚で子どもに買い与えることは絶対に避けるべきです。

今年、オレオレ(振り込め)詐欺や連れ去り事件が世間を騒がし、プリペイド式の携帯電話が問題となりました。それは保護者の承諾なしに未成年でも購入ができるのです。親の知らないところで使用しているかもしれません。しかし、悪質なものはむしろ、インターネット上ではびこる「匿名アドレス」の方だと指摘する声もあります。

それは無料アドレス、フリーメール、WEBメールなどと呼ばれており、ホームページが見られるパソコンや携帯ならどれからでも無料でメールを送受信でき、一般的なネット・ユーザーに広く使われているものです。問題なのは、個人を特定できないアドレスだということです。もちろん、誰にも言えない悩みを晴らすためなど有益な使い方をしている人がいます。一方で、身元がバレないし複数の取得が可能なので、悪用されやすいアドレスでもあるのです。さらに最近は、フィッシング詐欺というサイバー犯罪が地球規模で横行し始めています。犯罪の世界こそ巧妙化し、判りづらくなってきているのが現状です。

大人でも子どもでもネットを利用するということは、利用した本人が責任をおわなければならないツールです。他人の悪口を書き込む行為を遊びのつもりでやったとしても犯罪になってしまう可能性があります。著作物の無断使用の可能性だってあります。知らず知らずのうちに法を犯すかもしれない危険性があるのです。それを誰が子どもたちに教えるのでしょうか。子どもたちが、失敗を繰り返しながら覚えていかなければならないとすれば、あまりにもリスクが大きいし、悲しいことです。

電子メディアに頼らず、自分の字で書いて気持ちを伝えることの大切さを発表した杉浦瑞穂さん(矢本二中1年)の「書くということ」(2004年度石巻地区中学弁論入賞作)を掲載させて頂きました。偽りの無い、相手を思いやる素直な気持ちが文面から伝わってくる作品です。また、脳科学者で東北大学の川島隆太教授は、前頭前野(コミュニケーション、意志決定、身辺自立、やる気、思考、記憶、行動や情動の制御など人格形成に関係する脳)を健全に育てる手法として「読み」「書き」することを挙げています。例えば、まるで指が勝手にメールを打っているように見える人の脳はフル回転していそうですが、考えることなく無意識のうちに指先が動いている状態だそうです。家を出てからしばらくしてふと鍵をかけたか不安になり引き返し確かめるとちゃんと鍵がかかっていた、という経験はありませんか。正しくこれと同じ現象が起きているのです。メディア映像の電子信号は脳の視角野と手を動かす運動野を活性化しますが、前頭前野の機能を活性化することはないということです。アナログな事が実は子どもの成長にとって非常に大切なことだったのです。

溢れるほどのメディアに囲まれ、ややもすれば“メディア漬け”になってしまいそうな子どもたち。子育てを人間以外のものに委ねていいはずがありません。実体験が乏しく現実と仮想現実との区別がつかない、体力の低下、言葉でのコミュニケーション能力の欠如、心の制御が利かないといった弊害が出ています。メディア・リテラシー(複数のメディアをうまく使いこなす能力)を身に付けさせ、メディアに向き合う力を養ってやることこそ重要なのだと感じています。

「携帯・パソコン・インターネット」の使用実態調査を昨年に引き続き実施したわけですが、昨年調査した中学生の使用実態と今回の保護者が認識していることを比べた時、徐々に子どもたちと保護者との意識のズレが広がって行くような印象を受けました。子どもたちを健全に育てるために私たちが出来ること、やらなければならないことはなんのでしょうか。この調査から見えてきたことは全体像にすぎませんが、現状でもあるわけです。

子どもたちは安心して生活する権利があります。それを守ってやるのは大人の務めです。

常に子どもたちに関心を持ち、ちょっとした変化にも気づく事の出来る親であれば、きっと深みにはまる事なく引き返してくれる子どもとして育つでしょう。

青少年問題は大人の問題でもあります。大人の果たすべき役割を見つめ直し、子育ての本質を見極め、たまには自分の生活を振り返り、子どもの取り巻く環境や行動に気を配り、気負わずに子育て親育ちをしていきましょう。

最後になりましたが、今回の調査にご理解とご協力を賜りました小学校、中学校、PTA会員の皆様に心より御礼申し上げます。

参考資料

【2004年度石巻地区中学弁論入賞作】
「書くということ」

矢本第二中学校1年
杉浦 瑞穂

私には3年前から文通している友達がいます。矢本町と姉妹町村となっている北海道更別村に住む同じ中学1年生です。

彼女とは電話で話すより手紙のやり取りの方が多いです。最近起こった出来事や家族の近況報告など、便せんぎっしりにしたためてくれます。彼女の手紙を読み、返事を書くのが私は大好きです。

現代は「高度情報化社会」と呼ばれ、携帯電話やパソコンを利用し、誰とでもどこでも即、アクセスできる時代となっています。

漢字が分からなくともパソコンの変換キーが打ってくれるし、携帯電話では絵文字も使えて楽しくコミュニケーションを取っている人も多いはずです。

実は私も携帯電話が欲しくて親に頼みました。携帯で友達とメールしたいという私の目的を知っている母は「メールするなら手紙を書きなさい。自分の字で書いた方が伝わることってたくさんあるのだから」と言い、あっさり私の要求は却下されたのでした。

今時メールではなく手紙なんて...と思われる方も多と思います。現に私も親に言われたとき「え？」と声を上げてしまいました。

ただそのとき私の頭の中に1枚の手紙の文面が思い出されたのです。それは1年前の宮城県北部地震の後に届いた、小学校1,2年のときの担任の先生からの手紙でした。

手紙には懐かしい字で、私のことを心配してくれることや、励ましの言葉がぎっしりと詰まっていました。

この手紙を見たとき、とても心に響きました。これがメールやパソコンの文字では、これほど私の心に響いてはこなかったでしょう。

「書く」ということは、その人の心が詰まっています。そ

して相手のことを思う気持ちも一緒に伝わってきます。

私は毎年、誕生日に親から手紙をもらいます。その文面にはいつも泣かされるくらい親のあったかさ、愛情が伝わってきます。

小学校卒業の感謝の会では、親に普段はなかなか言えないことを、手紙に書くということで、素直な自分の気持ちを表現できました。

日常生活の中で、いつも「ありがとう」と言えれば良いのですが、恥ずかしくてなかなか言葉にできません。しかし「書く」という行為の中では、いとも簡単に自分の素直な気持ちを出せるのが不思議です。

ただ「書く」ということは、いつまでも残ることになります。書いた文字で相手に不快感を与えたり、怒りや悲しみを与えてしまうのでは、うまくありません。

今私たちは文字を書くということをして、すごくおっくうに思っているのではないのでしょうか。

確かに「書く」ということは、携帯やパソコンのメールなどとは比べものにならないくらい、相手とのやり取りが遅くなるというマイナス面があります。

しかし、手紙の返事を待つときのワクワク感。この時間は携帯では味わうことのできないものです。「書く」という行為で、自分自身を見つめ直すこともできます。大切な人に自分の思いを伝えることもできます。相手を励ましたり、感動を与えることも、そして読む人は何度でも読み返すことができるのです。

私はこれからも自分の字で「書く」ということを大切にしていきたいと思います。

早速、北海道更別村の彼女には、「新人戦、全力で戦ったよ」と手紙を書きます。